

令和2年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第2号

おいらせ町議会 令和2年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 令和2年予算特別委員会記録第2号				
招集年月日	令和2年3月12日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和2年3月12日 午前10時00分 委員長宣告			
閉 会	令和2年3月12日 午後 4時40分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	佐々木 勝		澤 上 勝	
	澤 上 訓		木 村 忠 一	
	田 中 正 一		日野口 和 子	
	平 野 敏 彦		沼 端 務	
	吉 村 敏 文		柏 崎 利 信	
	西 館 芳 信		松 林 義 光	
	檜 山 忠		西 館 秀 雄	
欠席委員	馬 場 正 治		澤 頭 好 孝	
会議事件説明 のため出席 した者の 職 氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	政 策 推 進 課 長	成 田 光 寿
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	赤 坂 千 敏	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	西 館 道 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志		
職務のため 出席した者の 職氏名	事 務 局 長	小 向 正 志	事 務 局 次 長	高 橋 勝 江
	主 任 主 査	袴 田 光 雄		

事 件 題 目	1 議案第24号 令和2年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第25号 令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第26号 令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4 議案第27号 令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第28号 令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第29号 令和2年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第30号 令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8 議案第31号 令和2年度おいらせ町病院事業会計予算について
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p>
西館委員長	<p>ただいまの出席委員数は13人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
西館委員長	<p>なお、馬場正治委員、澤頭好孝委員は欠席であります。また、大川農業委員会会長は、本日所用のため欠席との申し出がありましたので報告いたします。</p> <p>議事開始する前に、一言申し述べさせていただきます。</p> <p>ご承知のように、連日大変遅くなっております。議事進行が予定より大分おくれいておりますので、委員の皆様そして理事者側の皆様、発言の際は極力、鋭意、時間短縮して下さるように、簡潔明瞭に発言して下さればとお願い申し上げます。</p>
西館委員長	<p>それでは、本委員会に付託されました議案第24号から第31号までの8議案のうち、11日までは議案第24号、令和2年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第2款総務費までの質疑が終わっております。</p> <p>よって、本日は、歳出第3款からの質疑を行うこととなります。</p> <p>これより案件の審査に入ります。</p> <p>第3款民生費から第4款衛生費までの質疑を受けます。</p> <p>説明書57ページから76ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。57ページから76ページです。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>8番平野です。</p> <p>62ページの、高齢者福祉に絡んで質問したいと思います。</p> <p>私は、一般質問で認知症患者の対応等について質問しましたがけれども、その後、担当者から資料提供されまして、私は目を通して不勉強さがわかりました。大変失礼したと思います。</p>

西館委員長	<p>課長にお願いしますけれども、このおいらせ町認知症ガイドブック、すばらしい物があるのに、これを議会に配っていなかったというのは、甚だ私も勉強不足でありましたので、ぜひこれは議員各位にも配付いただいて議員から町民に対してもこの認知症についての認識を高める機会にさせていただければというようなことでお願いを1点だけしたいと思います。いろいろな意味でいい仕事をしているのに、議員には伝わっていないというのはちょっと残念な気がしますので、ぜひその辺の配慮方、お願いを申し上げたいと思います。</p> <p>きょうはこの1点だけで。</p> <p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>今の黄色い冊子、おいらせ町の認知症ガイドブックということで、こちらについてはこれまで介護申請の方、それから介護の相談、それから庁舎でいきますと公民館とか役場の庁舎、それから各施設、それから関係する医療機関、薬局等には置いておりましたが、議員の皆様には配付していなかったということで、今、この機会でご意見をいただきましたので配付をしたいと思います。</p> <p>それから、今言った配布方法のほかにも、もし必要があればそういったところに配布するようにしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>私は、ちょっと提案をしておきたいんですけども、例えば町内会の総会とかそういうときに出席するのがほとんど女性の、私ら団塊世代が多いんですよ。そういう意味では、ぜひこのガイドブックを使って、町内会の総会の前に10分でも説明する、勉強する機会を設けてもらってPRしたほうが、配布も大事ですけども、いろいろな機会を、対象者がそういう人が多いところでPRしたほうがより効果があると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。これは要望です。終わります。</p>
西館委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>2番、澤上委員。</p>
澤上 勝委員	2番、澤上です。

	<p>まず、1点。3款の民生費の1項1社会福祉総務費の中の、職員の手当について若干お聞きをしたい。これは、ここだけでなく全般にわたると思うんですけども。私が聞いた中で、おいらせ町の職員のラスパイレース指数ですか、ちょっと具体的には今課長から説明してもらいますけれども、それが県内の中でも特に大きな、おいらせ町が一番大きいんですけども、その中でも低いということで、今現在、これは平成29年度のやつでありますけれども、95.6ということですよね。平成31年になればちょっとその数字はわかりません。例えば、東北町は97.8、七戸が97.8です。六戸でさえと言え失礼ですけども97.8なわけですけれども、この、まず指数の説明をお願いするし、その後また再質問の中でお話をしたいと思います。</p> <p>あと、敬老会の件で、62ページ、3款民生費の12委託料の敬老会の開催408万円計上しておりますけれども、これが今、各町内でやっているわけですけども、町内でやれないところはどのような形で補っているのか、その説明をしていただきたいし、全体の対象者がそれなりに全部、何かの形でやっていただいているのかその説明をということで、2つお願いします。</p>
西館委員長	総務課長。
総務課長 (泉山裕一君)	<p>ラスパイレース指数の件ですけども、この考え方につきましては国の水準を100とした場合の町の水準を示しております。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>敬老会についてご説明申し上げます。</p> <p>敬老会の開催につきましては、今現在、令和元年度で開催できなかったという町内が4カ所あります。ただ、そのうちの1カ所については開催をしようとしたが、参加者がなくて参加できなかったということです。あとの3つの町内については、高齢者人口が少ないために開催が難しいということで聞いておりました、町としては、例年ですけども町内会が連合で、合同で開催するような形で、町内会長さんたちにはお願いをしながら少しずつではありますが開催はふえてきているところです。</p> <p>敬老者については、75歳以上につきましては、記念品ということで大体100円程度のものを毎年あげるようにしております。</p> <p>以上です。</p>

西館委員長	副町長。
副町長 (小向仁生君)	<p>ラスパイレス指数について、ちょっと補足をして答弁にしたいと思います。</p> <p>先ほど総務課長が言いました国の基準を100とした給料ですね、その月額を大卒それから高卒、中卒と、この3つに区分分けをして、それをさらに5年刻みでもって平均をとっていった、そのさらなる全体の平均でもってラスパイレスというのを出しておりまして、国が100とすればおおよそ各県を初めとした市町村が100を上回らない形で、総務省から指導されているということです。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>今のラスパイレスの件ですけれども、結論的には、率直に聞きますけれども、この数字の低いところは金額的に低いという理解でよろしいのか、その辺まずね、一つ。それから、逆に上げるとすれば、例えばですよ、この前からいろいろな話を聞いていると、その辺の働く意欲が何となく、失礼ながらその辺も見えるような気がするんですけれども、例えば隣の、失礼ながら六戸と肩を並べるためには幾らにして、全体の金額がどのくらいに予算計上すればなるのか、その辺もし、今即答できなければ後でもいいですけれども、その辺、一点。</p> <p>それから、敬老会の件ですけれども、やらない町内会がある、できないというのはこれは仕方ないですけれども、やはり75歳以上の方々は皆敬老会をやってもらう権利があるといえは語弊があるんですけれども、やはり公平平等の観点から、やってもらえる機会をどうすればできるのか、横の町内会と連携すれば一番いいかもしれませんけれども、その辺の指導を徹底して、やはり皆さんが75歳以上の方に敬意を表して敬老できるような状況をつくるように進めていただきたいということです。この2点</p>
西館委員長	副町長。
副町長 (小向仁生君)	<p>2点ほど質問いただきました。</p> <p>まず、数字が低ければ給与水準が低いのかということなんですけれども、そのとおりでありまして、高ければ、100に近ければ給与水準が高いといったことになります。</p> <p>それから、当町は6級制をとっておりまして、6級が一番高い、ほとんどが課</p>

	<p>長級なんですけれども、その1級から2級、2級から3級という昇格していくときの水準が低い。例えば、1級に45くらいまでであると。2級にもまたそれぐらいあると。それを1年経過すると本来であれば4号上がっていくんですけども、その4号を上げる昇格の基準が主事から主査、主査から主任主査と上がっていく段階において、他町に比べて上がるラインが大きいほう、要するにそれは30で上がるところが、うちは32で上がっていくとかとすると、ラスがだんだん、給与水準が下がってラスが下がっていくという形になっております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>介護福祉課長。(不規則発言あり)次にしてください。不規則発言になりますので(「議長、答弁漏れあるから言ったの」の声あり)もう入ってしまったから3回目で答えさせるようにします。</p>
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>敬老会についてですけども、75歳以上全員に権利がありますので、委員おっしゃるとおりですので、これから、これまでもそうですけれども、なるべく多くの方が参加できるような形で、町内会に支援をしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>副町長、答弁漏れの件、お願いします。</p>
副町長 (小向仁生君)	<p>総額でどれくらい上がるとラスパイレスが幾らくらい上がるのかというご質問だったと思います。</p> <p>今手元に資料がございませんので、後刻お知らせしたいと思います。</p>
西館委員長	<p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>2番、澤上です。</p> <p>最終的には、町長の権限になるのかな、ラスパイレス上げるためには。やはりその辺も加味して、財政の厳しいのはわかるけれども、やっぱり仕事している人は、給料もらっている人は、一つの生活権の中もあるけれども、励み、意欲にもつながると思うので、その辺は隣近所といえ失礼だけれども、それなりに、これは職員から頼まれたわけでないんですけども、そういう形でやはりこれから長い目で進めていただきたいと思っております。</p> <p>あとは、敬老会についてはそれなりに努力をしていただきたいということで、町長からも一言お願いします。</p>

西館委員長	町長。
町長 (成田 隆君)	職員は、大変涙を流して喜ぶような質問だったのかなという気がしておりますけれども、私も人を雇う、公務員の待遇はそんなにそんなに町の中では悪いほうではないと思っていますけれども、ただ公務員だけを比べると確かに低い部分はあるのかなという気がしております。しかしながら、職員組合もあって別に要求されたといえば変ですけども、そこまで重く給料上げてくれと言われたことないもので、できれば安いほうが町の運営上いいのかなという部分ですね、感じておりませんでしたけれども、これから、きょうの澤上さんの質問によって職員の方々も考え方変えて上げてほしいって言うてくるかもしれません。その次にはそれなりに努力しますので、今回はこの辺で回答を許してもらいたいと思います。
	以上です。
西館委員長	次に、佐々木委員。
佐々木 勝委員	これ、澤上委員ともダブるんですけども、まず敬老会ですね。今、町内会のほうでやっている部分があるんですが、ことしが400万円。町で前やっていたときは幾らかかっていたのかと、もう一点、74ページ保健協力会補助金、これは金額90万円なんですが、金額じゃなくてこれは保健協力員のことなのか、まずその辺をお願いします。
西館委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 (田中淳也君)	敬老会の、町で開催していたときの経費ということですけども、済みません、資料ここに持っていませんので、後刻回答したいと思います。
西館委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (柏崎勝徳君)	佐々木委員のご質問にお答えいたします。 保健協力会の補助金は、保健協力員の会ということで間違いございません。
西館委員長	佐々木委員。

佐々木 勝委員	<p>じゃあ、後刻報告の町で前かかった経費のほう、またお願いしたいと思います。</p> <p>この、保健協力員なんですが、洋光台も漏れずにですね、なり手が無いと。1回なるともう継続的にその人にある程度落ちつくみたいな感じでなっている部分があつてですね。もう少し、何というのかな、保健協力員、当然町民の健康を守るための健康診断を促すというか、集めて歩くのが仕事なんです、もう少し色をつけてやったほうが、色というか、保健協力員がもっと皆さんの、町民の健康のために動いているんだよってということをもっとPRするような方法ですね、あともう少しできれば保健協力員も各1軒1軒歩いて調査協力票とか回収していますから、もう少し手当が厚いような形で、一生懸命町としても町民の健康を気にしているんだよということをPRするような方法はないかどうか、今後考える方法はあるかどうかお聞きしたいんですけども。</p>
西館委員長	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>なり手が無いということで、町内会のほうには大変いつもご迷惑といたしますか、ご面倒をおかけしているなということは感じてはおります。確かに、業務といたしますか活動している内容も1軒1軒歩くとか、余り、保健協力員の方にとっては負担の多いような業務ということで、新しい方を見つけるというのは難しいのかなというものを十分認識しております。多分、その保健協力員さんに対してもう少し町で支援をとということでの話かなと思っておりますが、今行っておりますのは、一つには先ほどの74ページの補助金のように会に対して今90万円の補助金を出しております、その補助金を使って例えば研修を行うとか、全員が参加できるわけではないでしょうけれども会員の皆さんを募集して研修を行うということを行っております。あと、そのほかに年にわずかではありますけれども、1人当たり3,000円の商品券をお配りしております。3,000円ですのでほとんどもらってもその活動に見合う分の金額とは言えない部分もございますけれども、ボランティアというお気持ちに多少でも報いるような形ということで3,000円をお渡しさせていただいているところです。</p> <p>あと、住民の方に保健協力員であるよということがわかるように黄色いジャンパーを、統一したジャンパーをつくってお渡しをしたり、あるいは広報にチラシを入れ込んでPRをしたりということで理解をしていただくようにしております。</p> <p>以上です。</p>

西館委員長	佐々木委員。
佐々木 勝委員	<p>大体、保健協力員の方も結構高齢というか、近い方が結構いらっしゃいます。ですから、それも若い人がまずなりたいというか、そういうところまではいかないにしても、やっているんだという自信を持てるような方法を今後考えていただいて、そうすれば町民の人も結構、逆に言えば協力していく、逆に言えば今度持ってきたら協力員のほうに持っていく、その診察を受けるとかね、問診票とか、そういった方法も考えられると思うので、もう少しやんわりとした、町民に伝えられるような方法でやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>答弁よろしいですか。</p> <p>ここで、一言申し添えます。私もこの年になって初めて事務局長からアドバイスを受けたんですが、委員会は自分の議席番号要らないそうですので、私も議席番号言いませんし、皆さんもそれを省いて進行したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、沼端委員。</p>
沼端 務委員	<p>沼端です。</p> <p>4款衛生費の1項18節十和田広域事務組合火葬場費負担金1,248万円、あと下のほうの広域事務組合火葬場使用料補助金。上のほうの負担金は、昨年全協の資料を見ると1,300万円、次年度は千二百百万というのは、これはまず100万円近く下がったということは、大体この処理するとか、一体火葬使用のあれが減ったのかという部分での負担金が減ったのかという部分の確認と、あとその下のほうの使用料115万円は、火葬する人の分の補助5,000円分で単純にこれ件数が出るのかなというの確認をまず先に。</p>
西館委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>それでは、火葬場の負担金と補助金についてお答えをいたします。</p> <p>まず、火葬場の負担金につきましては、負担の割合が決まっております、主には、令和2年度の予算に関しましては平成30年度の利用者の実績が主な割合になっております。それで、令和2年度につきましては、その負担割合が減ったということになります。細かく言いますと、管理経費それから建設費と負担が2</p>

<p>西館委員長</p> <p>沼端 務委員</p>	<p>つに分かれておりまして、管理経費につきましては将来のそれぞれの構成している町村の死亡者の推計ということをしています。その死亡者の推計の割合が15%。それから、先ほど申しました平成30年度の利用者の実績の割合が85%ということで、これで十和田、六戸、おいらせの3つの案分をいたします。その割合が、令和2年度についてはおいらせ町の割合が減ったということになります。</p> <p>もう一つは、建設費の負担割合ということで、こちらについては、先ほど申しました死亡者の推計が50%、それから利用者の実績の割合が50%ということになっておりまして、こちらも十和田、六戸、おいらせそれぞれの案分がありますが、こちら負担割合がおいらせ町が昨年度に比べて減っているということになります。その結果、負担金が若干減ったということになります。</p> <p>もう一つの補助金のほうでございますけれども、町内の方が十和田広域の火葬場を利用して火葬をする場合には5,000円負担しなければならないんですが、その5,000円分を町が補助する形で、町民の方が利用した場合無料ということにしております。その補助金ということになります。「115万円」の声あり) はい、そうです。件数といたしますと、220名分を見込んでおります。</p> <p>以上であります。</p> <p>沼端委員。</p> <p>ということは、まず、大体予想どおりの割合、件数が減ったと。最近、私も行くところ、十和田以外に例えば八戸の火葬場、あと三沢の火葬場、そこを使用しているというか使っている人もありますよね。ここ何件か、最近多くなったなど。特に暮れとか正月、年末年始絡むと、労働者の絡みもあるのか結構満杯状態で、いろいろなほうに行ったりという感じがして。ということは、おいらせ町民の人でも八戸、三沢行ったときには何もないという、全部自己負担ということですよ。その部分では、やっぱりある程度町としても十和田広域の事情的なものもあるのであれば、多少なりとも補助というものは考えてもいいのではないかと。ここは、町長、副町長が少しこの政策の部分では考え方とか、そこを確認したいと思っております。</p> <p>あと、新聞にも出た廃棄というか、野積みになっているごみ等が話題になりましたよね、何か所か北部のほうにも見られるし、ところどころこの新聞等に出た以外にでもまだあるのかという部分で、環境的においらせ町の景観を乱すような野積み状態の廃棄物ある場所があるのか、ちょっとそこも関連で確認したいと思っております。</p>
----------------------------	--

西館委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>それでは、十和田以外の火葬場を使った場合の自己負担に対する補助金があってもいいのではないかとというようなご質問だったかと思います。</p> <p>確かに、おいらせ町民の方が八戸あるいは三沢の火葬場を使った場合には、それぞれ、三沢市の火葬場であれば4万円、八戸の火葬場であれば3万3,000円という、これは大人の場合でございますけれども、そのような負担をする必要がございます。ただ、十和田市にあります火葬場につきましては、一部事務組合ということで当町もその組織の中の一つに入っておりますし、それは複数の地方公共団体で共同のサービスをするということが目的として設置されている組織でございます。別の言い方をいたしますと、町の業務の一部をその一部事務組合でやっているということですので、ある意味、一部は町の施設であるというような言い方もできると思います。そういう意味で、町民が町の施設を利用することで無料になるんだという認識でございます。現に、三沢市あるいは八戸市の住民の方もそれぞれの火葬場を利用した場合は、それぞれ無料ということになっておりますし、逆に八戸、三沢の方が十和田の火葬場を使えばそれなりに4万円の負担をしているということもございますので、そういう意味で十和田の火葬場を利用することは、町民が町の施設を使っているというようなことを意味しているのではないかと考えております。ただ、確かに町民が十和田を利用すれば5,000円を補助しているということを考えれば、例えば5,000円までの水準まであれば補助できるのではないかとということも含めて、また継続して検討をしていきたいなと思います。</p> <p>それから、新聞等にも掲載されておりました廃自動車等の野積みの件でございます。新聞に書いてありましたとおり、3カ所が確認をされておりますが、あのように大規模なものではなく不法投棄がされている場所というのは、町内にはもう数カ所ございます。ただ、あのように大々的なのは3カ所ということで認識をしております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	町長。
町長 (成田 隆君)	<p>私からも一言ということであります。</p> <p>少し、記憶たどりますと、今沼端委員がおっしゃったようなこと、前にも要望されておりますし、ある葬儀屋さんもそういう部分で町に直接要望に来たことも</p>

	<p>あります。しかし、先ほど課長が答弁したとおり、広域を組んでいる部分でやはり優先的にそっちを使ってほしいなということで町でも5,000円助成しているわけですし、それを八戸、三沢にしかれば5,000円というのと、なかなかさっきも言いました三沢4万円、八戸3万幾らですか、そういう部分がありまして、物足りなさもあるのではないのかなという気がしております。いずれにしても、広域を組んでいる部分で、優先的に十和田を使ってほしいなということも含めて5,000円の助成をしているわけであるので、じゃあ八戸、三沢に同じように助成することによってそっちの利用がふえて、十和田の逆に維持費が不足になるあるいは額が減るということになると、また広域を組んでいる意味もだんだん薄れてくるのかなという気がしております。そういう部分はやはり、例えば十和田が混んで1週間も受け入れだめですよ、八戸、三沢だとすぐです、すぐ次の日も焼却できますよというような事情が発生してくれば、これから考えていかなければならないことかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	沼端委員。
沼端 務委員	<p>沼端です。</p> <p>町長の広域を組んでいるいろいろな立場というのも理解はします。しかし、ある程度、やっぱり火葬場の違いというか、何回も言っているとおり数、火葬できる窯の数にもよるし、その時期にもよるし、それとまた今後高齢化社会を迎えていくという部分では、ある程度やっぱりそういう吟味したというか、5,000円程度の使用料のやつは考えてもいいのかなという思いは私もあります。そこら辺は、今後もう少し検討しながらつけてもらえれば、本当に十和田広域でなく、もっと広い広域で考えたという考え方をすれば、八戸も三沢もという考え方はとれるのかなと思っておりました。そこはもう少し検討してください。</p> <p>あと、野積みの廃棄のやつは、やっぱりある程度景観的にもまずいし、もしかすれば環境に悪い汚染物等の流出等も中にはあるかもしれません。そういうところはやっぱり担当課としてきっちり確認しながら、そここのところに指導なり、あとどうしても町だけでできないというのであれば、保健所とかいろいろな機関があると思いますので、そことも相談しながら処理していくような工夫をしていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	町長。

<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>実は、このごみ、失礼、ごみじゃなく有価物の件に関しましては、旧下田町の時代からの問題、課題であります。そして、我々も、私も議員のとき産業民生の委員のときかな、現地視察をしたことがあります。そのときやはり本人が来て、有価物だ、なるほど鉄くずは金になるよなということで、我々は何も言えないで帰ってきたことがあります、ただ、その当事者が亡くなっているというのはこの間新聞で知ったような状態です、それだけですと、今現在でも鉄くずは金になる有価物という扱いになるのかなという部分で、甘い認識だったかもしれません。県が調査してくれるということで、それには協力しながら、早目に撤去するように要望してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>柏崎委員。</p> <p>じゃあ、済みません、もとに戻しまして、環境保健課長が答弁したいということですので、これを許します。</p>
<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>大変遅くなりまして申しわけございませんでした。今の、町長の答弁の中で、こちらの廃棄物の処理等に関する事業は県の事業ということでございまして、令和2年度に県が調査を行うということでもう予算等も計上しております。町といたしましては、町にある廃棄物でございますので、当然協力をしていかなければならないということで認識をしております。また、先ほどの町長の答弁の中で、県が撤去するというようなことを、たしか言ったように聞いたんですけども、(不規則発言あり)失礼しました、申しわけございません、撤去に関しては基本的にはやはり原因者ということですので、その廃自動車等を積んでいる方が撤去するというのが原則でございます。県といたしましては、そのことに関して今後も指導していくと聞いておりますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>火葬場のことでもって、先ほど町長が答弁したんですけども、負担金とか補助金についての算出基準というものがちょっと勘違いしているのではないかなという答弁に聞こえました。なぜかという、よそで火葬してもらおうと満額負担</p>

	<p>するわけですよ、おいらせ町の人は。十和田市に行けば、元来4万かかるかもしれないけれども、本人は5,000円の負担と、5,000円だと思ったな、十和田にばかり火葬においらせ町の人が行くと人数がふえるでしょう。だから実績は上がるわけですよ。負担金も2本立てになっているわけでしょう。昔建設のときの負担割合というのもあったんですよ。それから今度は、将来の火葬、亡くなる方の見込みとか、推計でもって決まっていると。要は、数字が少なくなれば負担金とか補助金は減るんですよ。町から出す負担金は減る。だから、よそのほうに持っていつている人たちに、そっちでなく十和田を使ってけると、使えば使うほど負担金はふえるんですよ。だから、先ほど使ってもらいたいようなことを言いましたので、何か町の財政支出をどんどんふやしてけろというようなことのお願いに聞こえてなりませんでした。だから、それ、課長、私の質問は、そういう考え方でいいのか、また、町長の先ほどの答弁がああ答弁でいいのか。ほんでねば、八戸さ持っていったり、三沢さ持っていく人とか、何か違うんでないべかなと、そういうふう思うかもしれません。いま一度確認したいと思います。</p>
西館委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>柏崎委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>委員ご指摘のとおり、先ほども負担金の負担割合の考え方について答弁いたしました。利用実績がふえるとその分の負担割合が、総体的に全体の中での話になりますので、単純には言えないのかもしれませんが、利用者がふれば基本的には負担割合がふえていくということでの考え方で間違いはないのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	町長。
町長 (成田 隆君)	<p>少し、柏崎委員と、今課長が答弁したとおりその利用者だけの計算だとそうなるかもしれませんが、その他施設建設した時点からでいきますと、あるいは人口割とかそういう部分でいくから、使っても使わなくても案分する部分は変わらないということですので、先ほど言った部分でちょっと私の勘違いもありましたけれども、その死亡者だけの利用だけでいきますと確かに1人幾らと、1人300円になるか500円になるかわかりませんが、そういう部分でちょっと私の認識が甘かった部分もありますけれども、全体的に見ますとやはり現在の人口あるいは国勢調査の人口になるかわかりませんが人口割合でいくから、そ</p>

<p>西館委員長</p>	<p>んなに大きな違いはないとしても、答弁に少し食い違い、誤りがあったことをおわびします。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。</p> <p>吉村委員。</p> <p>吉村です。</p> <p>66ページ、第3款民生費2項の18節の負担金の中で、百石幼稚園整備補助金ということが出ております。きのうも、歳入のところで平野議員からも質問が出ていたんですが、これは計画的なものでやってきたということでございます。それでもここに2億5,000万円という大きなお金が出てまいります。そして、今、当町でも給食費1億円から1億2,000万円、これが施行されているわけなんです、非常に負担が大きいなという思いでおります。それで、きのうも、多分私聞き逃していたら申しわけないんですが、平野議員からも質問出ていましたけれども、あととりあえずは2年で給食費が終わるわけですから、その後これを計画できなかったのかなという質問もあったと思いますが、私が聞き逃したかどうかちょっとわからないので、そうすれば多少なりとも町の財政も楽なのかなという思いもありましたので、そういう考えがなかったのかなということが1点。</p> <p>それと、これに類似した施設の整備計画は、このほかにまた何件か上がっているでしょうか、計画されているでしょうか。その辺のところについて答弁をお願いします。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>ただいまの吉村委員の質問にお答えいたします。</p> <p>百石幼稚園の計画、延ばせなかったのか、まず1点目になるかと思えます。きのう、少し触れた部分になりますが、計画が実は平成30年度のころから予定されていたものになります。これが少し延びた理由、一部になりますが、補助採択の部分、少しかなわなかった部分と、あと、当然幼稚園サイドもその準備が整わなかったというのがちょっと複合的に絡んでおまして、今、令和2年度まで延びていったという形になります。一応、そのころから平成30年度ころからの懸案事項になっておりましたので、給食の案件が出る前から少し出ていたということでご理解していただきたいなと思っております。一応そういう事情で</p>

	<p>ありますので、今回計画しております。</p> <p>それから、その他の整備計画ということになりますが、今現在川口保育園のほうから相談は来ている状況です。こちらも老朽化をしている状況です。ただ、ちょっと具体的な話までにはまだ至っていないという状況になっております。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	<p>私は、これはきのうも歳入のところで今の説明は受けたんですが、これ、今いろいろ話題が出ていますけれども、財政が大変厳しいと。いろいろな各種団体、イベント等を縮小したり、また各施設が指定管理者制度に移行したりという形にしているので、こういう形でまたこういうふうに出てきているものですから、これは財政に対しては非常に厳しいのかなという思いで、あとまたこれ以上いろいろな面で、町民サービスとか公共サービス低下につながっていかなければいいかなと。また、各種団体、イベント等の縮小に拍車がかかって町の勢いがなくなればいけないという心配、思いもあって今質問したわけですが、この川口保育園、これ多分計画、恐らくおいらせ町の中ではもうここだけかな、あとはまだ、見当たるところとすれば川口保育園だけかなという思いでいますけれども、これは例えば、今検討中なようでございますけれども、いつごろにどういう形というのは、まだ具体的なものはないのでしょうか。</p>
西館委員長	町民課長。
町民課長 (澤頭則光君)	<p>ただいまの吉村委員の質問にお答えいたします。</p> <p>川口保育園の計画です。実際には相談だけということで、中身のことは実際には入っていない状況です。ただ、もし仮に、相談だけ受けておりました県とも話をしているんですけれども、あそこの場所、今の立地場所なんですけれども、要は津波の、そういうふうなものも含めまして、あと子供がもしかしたら減るかとも、推測等多分あるのかなと思います。なので、総合的に含めてまだちょっと進められないのかなという状況で、一回相談があつてからは全然相談が来ていないという担当からの情報でしたので、もうしばらくはちょっと先になるのかなと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。

(委員席)	**なしの声**
西館委員長	<p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款労働費から第7款商工費までの質疑を受けます。</p> <p>説明書76ページから89ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>檜山です。</p> <p>81ページなんですけれども、6款農林水産業の関係ですが、きのう、おとといですか、説明があった野菜価格安定事業費補助金の関係ですが、それは大体把握しました。説明を受けたのと、それから野菜農家さんにも聞いた結果、出荷したときにその額の中に安定のためのお金が差し引かれている、国でやっているみたいな話を言っていましたけれども。そこで、検討していただきたいと思うのは、箱代にもならない、そういう状態で、トラクターをもうかけてしまうという状況もまま見られます。そういう場合に、何か手当、油代、燃料代とかそういうので何とか少しでも元気づけてあげられるような、それができないのかどうか。そこら辺を検討していただきたいということ。</p> <p>それから、田中議員からもいろいろ話がありましたが、カメムシの問題なんですけれども、二、三年前にはこのカメムシの補助の関係があったような気がしましたけれども、それがなくなった理由をまず教えてください。</p> <p>この2点、お願いします。</p>
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (赤坂千敏君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>委員おっしゃった野菜価格安定事業のご説明は、昨日いたしました。野菜の価格が低落したときに、野菜農家の皆さんに対して補給金を支払うという制度でありますけれども、そのほかに今の制度で進めております、農済の事業ではありますけれども、収入保険という制度もまたありまして、こちらのほう若干、昨年度まで保険料が若干高かったんですけれども、ことしの1月から4割ほど安く保険料を設定して、野菜農家の皆さんに加入を促進しております。町としても、この収入保険の加入を野菜農家の皆様に対して周知をしていきたいと考えております。</p> <p>あと、カメムシの助成に関してでありますけれども、確かに平成19年度から28年度まで農薬の薬剤の購入費の半分を助成したという経緯があります。ただ</p>

<p>西館委員長</p>	<p>し、平成28年の協議会がありましたけれども、その協議会の解散を受けて、カメムシに対する防除助成事業を終了したと伺っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>梶山 忠委員</p>	<p>梶山委員。</p> <p>梶山。</p> <p>さっきの箱代にもならない、そのままトラクターをかけてしまうというのに対しての燃料代的なものを作ってあげられるような、それを検討する考えがないかどうかというのをもう一度お聞きいたしたいと思います。</p> <p>それから、カメムシのそれが、じゃあ去年のように発生がだんだん見られてくるということであれば、それがまた復活して補助をするというようなことも検討できないものかどうか、それをお聞きします。</p>
<p>西館委員長</p> <p>農林水産課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>梶山委員がおっしゃいました野菜農家の皆さんに助成は考えられないのかというご質問ですが、町といたしましては先ほども申したとおり収入保険等、共済の事業等の加入促進を進めてまいりたいなど。あと営農指導協議会のほうもございますので、その中でまた協議をして、何か策がないか協議をしていきたいなど考えております。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>あと、カメムシ対策に関しても、営農指導協議会あるいは普及所関係機関と協議をしながら、その対策に対して何か町としてやっていけないものなのか協議をして、できる限り適期の薬剤散布あるいは除草等の周知を徹底して行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p> <p>梶山 忠委員</p>	<p>梶山委員。</p> <p>梶山です。</p> <p>できるだけ、そうでなくても大体、町全体が暗くなり気味な、それになっているので、少しは元気づけるようなことも考えてやっていただきたいなど、そう思いますから、どうぞそれを実行するようにしていただきたいと思います。要望いたします。</p>

西館委員長	町長。
町長 (成田 隆君)	<p>先ほど、課長が答弁したとおりでありますけれども、野菜が去年は暴落というんですか、暴落まではいかないと思いますけれども平年より安かったということは事実でありますし、情報は得ております。しかし、過去3年くらい見ますと、去年、おとし、さきおとしくらいは大変値段もよかったわけですから、そういう部分で、オリンピックでないですけれども4年平均くらいでいくとそんなに、昨年1年減収だからって農家の人たちは苦しい苦しいって部分でない、中には、わ、今もうけているんだと言いつらくて大変だよって言う方々もいるかもしれませんが、本当に大変だっていう人たちは少ないのではないかなという気がしております。安いのは事実でありますから対応はしたいんですけどもなかなか厳しいということですね、ご理解していただければいいし、これが3年、4年と続くようであれば大変だなということになるろうかと思えます。幸いに、JAでも億単位で貸付金出す、金利も安くするっていう話もありますので、そこで何とか努力してもらえればと思います。</p> <p>また、カメムシにつきましては、薬だけでは抑えがきかないという田中議員の一般質問もありましたので、先日もお答えしましたけれども、果たして河川堤防の草焼きできないか、あるいはそういう部分で関連する転作の部分の草焼きできないかということも、消防団と相談しながらですね、できれば実現するように頑張りたいと思いますのでご理解いただきたいと思えます。</p>
西館委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	<p>吉村です。</p> <p>85ページの、6款の農林水産費3項なんですけど、18節の負担金のところなんですけど、漁港施設機能保全事業費負担金550万円ということでここにも出ているわけなんですけど、これは百石漁港の歳入の説明ではしゅんせつという説明でございましたけれども、これは県とも協議をして今後流砂の関係の工事をするかしないかはこれから検討だという説明があったと思いますが、これをずっと継続して今工事をやってきているわけなんですけど、ここで一旦本体工事というか、流砂を防ぐ防波堤ですか、そっちのほうは一応今回はストップ、ことしはストップするわけですね、停止するわけなんですけど、これ調査の結果待ちということになると思うんですけど、本当にまだ結果は出ていないんでしょうか。ということは、工事を一旦停止しますと、また再開をするといったときには、継続でやっている場合と一旦そういうふうにもたまたま次やっていく場合というのは、もう全然工事費が</p>

<p>西館委員長</p>	<p>違ってくるわけなんですけど、これどうなのかなという思いと、あとは百石漁港に関しましては、明神川の洪水とも関連するわけですよ、漁港だけじゃなくて。やはり、河口付近の水位とか、そういう形がたまってきた場合にはどうしても、大雨が降ったときなんかは明神川が氾濫するということが過去にあったわけなんですけど、それに付随してもまた明神川の工事も今やっているわけなんですけど、これの2つあるわけなんですけど、その辺のことについての町の考え方、町長でも副町長でも結構なんですけど、まず考え方、どういう形で捉えているのかももう一度説明お願いしたいと思います。</p>
<p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>副町長。</p> <p>まず、1点目の漁港の工事の関係なんですけれども、きのうですか、おとといですかのときにも言いましたように、過去2回にわたって5年・5年のスパンで工事を行ってきた経過があります。1回目のとき、5年ですよということで一旦工事が終わって、3年たってやっぱり砂がたまる、船が出ていけないという状況の中で、もう5年ということ。ただ、これに関しては国の補助事業の関係上、そして県がやる事業ということで、県と町と漁協との協議の上でもって、その状況を見きわめながら国に補助事業採択を願う申請をするわけです。今回、その5年が今年度終わりました。県と協議の内容は、その砂がたまるという状況は変わらないので、さらに調査を進めて、国に事業採択、また向こう何年かの事業採択をするような方向で協議をしていくということで今進めております。ですから、来年度1年間かけて県の調査を待って、そして国に県が上げていくという状況にあるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから、明神川についても、今堤防のかさ上げ工事に伴って橋の整備等も進めている状況です。その中で、工事を進める中においてしゅんせつを行っているということなので、その状況を見きわめながら明神川のしゅんせつもさらに検討、協議の上進めていかなきゃならないと。ただ、その明神川の工事の日程というんですか、年数については、ちょっと私もわからないので、地域整備課長がわかっているならばその状況をお知らせいただきたいと思います。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>明神川の今の現状でありますけれども、今、沼端1号橋に関する工事を進めている状況でありまして、その沼端1号橋というのは一番手前の、県道の次にある橋になりますけれども、その橋については拡幅しながら町道の部分につきまして</p>

	<p>も5. 5メートルに拡幅する工事になります。その部分を進めている状況で、本来であれば来年度で終わる見込みなのですが、少し状況的には延びるのかなということで、その工事が終わった後に、河川を広げた部分のしゅんせつも含めながら、堤防等を構築していくという計画になっております。期限につきましては、少し、まだ未定ということで伺っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	<p>ありがとうございました。この百石漁港に関しましては、やはりずっと続けてやってくるわけなんです、5年・5年とやってきたわけなんです、やはりまだ流砂の関係でどうしても水の中の潮の関係で砂が移動してあるくわけなんです、これもある程度またこれから調査をするということなんです、ここまでやってきたものですから、やっぱり漁民はもちろんでございますが、先ほど言ったように明神川の洪水の関係もありますし、また見ていると結構日曜日とか休日の日にはあそこを散策している人とか町民の方もいっぱいいますので、その辺のところも含めて、全体的なものでの捉え方で、せつかくここまでやってきた漁港でございますので、旧百石時代の最後の整備事業と、漁港の整備というふうに乗かってようやく勝ち得た漁港の整備工事でございますので、その辺のことも含めてまた今後とも広い意味で考えていただきたいと要望して終わります。</p>
西館委員長	<p>まだ2名の委員の方々のボタンが点灯されておりますが、ここで休憩したいと思えます。(不規則発言あり) 20分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時07分)</p>
西館委員長	<p>休憩を取り消し、会議を再開します。</p> <p>(再開 午前11時20分)</p>
西館委員長	<p>ここで、介護福祉課長より、佐々木委員からの質疑について答弁漏れがありましたと、それからまた、総務課長より澤上 勝委員からの質疑について答弁漏れがありましたとありましたので、順次それぞれ答弁漏れ、答弁してください。</p> <p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>委員長のお許しを得て、後刻答弁と申しました佐々木委員のご質問の、敬老会の町で開催したときの経費ということで。もう10年くらいさかのぼります、町で直接開催していたのが平成21年度までになります。22年度以降は、町と町内会の併催という形でやっております、ご質問の町で開催していたときの経費</p>

	<p>ですけれども、済みません、10年も前だったので細かい資料がないんですけれども、平成21年、20年の2カ年ちょっと調べましたけれども、大体250万円くらいです。今年度の予算ですと、記念品とか開催委託料入ると500万円くらいの経費がかかっているということで、現在は倍くらいの経費ということになります。人数もその分ふえていますけれども、そういう状況であります。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	総務課長。
総務課長 (泉山裕一君)	<p>先ほど、ラスパイレスのことで澤上 勝委員より総額でどれくらい年間で上げると、ラスがどのくらい上がるのかという質問がございました。平成30年度ベースになりますけれども、30年度のラスパイレスが95.7になっております。こちら、一度試算したことがございまして、給与及び共済費の分、年間で約1,000万円ほど上げますと97%までラスパイレスが上がるという形になります。(不規則発言あり)年間1,000万円かかるという形です。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>私は、第6款農林水産業のところ、18節ですか。(不規則発言あり)今しゃべる、81ページです。それと、6款の農林水産業のところ、これは85ページ、県農業漁業協会負担金、この2点ですね、質問しますので。</p> <p>課長、まず野菜のほうから始めたいと思いますけれども、先ほど収入保険、農産でやっている収入保険の話が出ましたけれども、これ先ほど4割減で掛金を減らしたと。へば6割になるわけで、6割掛ければ満額おりののか、その辺のところをまた教えていただければと思っています。</p> <p>それから、野菜、今、<u>檀山</u>委員からももう少しやれないかという、この1万9,000円の掛金なんですけれどもということをおっしゃったけれども、大根と、今でも、よく聞いてくださいよ、課長、すき込みした大根、キャベツも同じだと思ったんですけれども、ニンジンも、6万円の助成が出ていると思ったんですけれども、これまだ出ていますか。その2点、野菜のほうはですよ。</p> <p>それから、県漁業協会負担金、これは役場のほうで負担金を出さなければならぬのか、また、私は、組合のほうで、漁するのは漁港の組合員だと思うんですよ、だからこれは町の負担金と漁業者の負担金もあるはんだば2つの形で出てくると思うんですけれども、これ町だけの負担ですか。そこをお願いします。3点。</p>

西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (赤坂千敏君)	<p>お答えいたします。</p> <p>収入保険の関係ですけれども、ちょっとパンフレットありまして、その例題からお話しさせていただきます。</p> <p>基準収入が1,000万円の加入で1年目の方、農業者の方が補償限度9割の保険に加入した場合ですけれども、今までですと約32万円の掛金が、1月から4割ほど安目の保険料を今導入したということで、新聞でも紹介されておりました。内容については、減収分の9割まで補償されるという制度になっております。</p> <p>大根とかニンジン、すき込みしたときに6万円の助成というのは、現在は行っておりません。(不規則発言あり) ないです。ありません。</p> <p>県の漁港漁場協会の負担金に関しましては、町で負担するというので、町で拠出しているものでございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>野菜のこの収入保険、この間私聞いたんですけれども、掛けている人からですね。所得ある方はこの分じゃ済まないよという話を聞きました。まずね。1年間の収入、役場に持ってくる、何て言ったっけ、申告の用紙、あれ5年分さかのぼって、これから見てから掛金がどうなるかっていうことを、1億円掛けていれば約300万円から400万円掛けなければならない。とてもじゃないけれども掛けられない、この収入保険ですね。来年も、野菜も高くなるのか安くなるのか、これは時が来なければわかりませんが、そんなに高ければ、これ全体ですよ、米からニンジン、大根、みんな年間収入でいきますから、年間の収入でいくそうです、私の聞いた話ですからね、掛けている人から。去年の野菜の価格から見れば、とてもじゃないけれども掛けられないと。田中、おまえも覚えてべえ何ぼか高ければいい機械入れてまたいいあんばいに仕事したがべしというような話も出てですね、掛けられないと。そこで、今入っている、この収入保険に入っている人、何名か、それわかっていたら教えてほしいの。農済のほうでやっているからわからないっていえば、それで済むと思いますけれども、やっぱり農林課でも把握しておかないと、これからどうなるかわかりませんから。我々、やっているときは、この収入保険ないときは、町役場から何%、何割かもらって、そしてニンジンに、大根に掛けて、ニンジンのときは私も約20万円ほどもらいました、</p>

	<p>20万円。その中から、種代、肥料代引けば何も残りません。まずですよ。でも、町の助成でこれまでもやってきた経過もありますので、それでもいいと言っていました、百姓は、農家の人たちは。小さくやっている農家はですよ。大きくやって1億円も上げている人たちはやっぱり入らなければならないべなど、入っておかねばならなかんべなどということを言っていました。ただ、いがど、米のことも覚えているべと、水稲共済、野菜安くなれば積立金がなくなって、4割、5割しか払えませんかということになればこれは大変だ、国でやっているといっても大変だよと。とにかく、注意して気をつけて見てくださいという、私は言っていましたけれども。その辺のところもお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、漁港のほうのことなんですけれども、これ町で147万円ほどのお金を払っているわけですね。これも毎年払っていかなければならないものですか。その辺のところも教えてください。</p>
<p>西館委員長</p> <p>農林水産課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>答弁をお願いします。農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>収入保険の加入者の件に関しては、こちらのほうで把握しておりません。</p> <p>漁港漁場協会の負担金に関しましては、負担割がございます。22市町村、あと50の漁業団体、それから賛助会員の皆さんで負担割合がございまして、町の負担が1000分の4という形で今回この147万2,000円の負担金ということで、拠出する予定となっております。地元負担金を差し引いた分の1000分の4ということで、これは割り当てられている拠出金となります。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p> <p>田中正一委員</p>	<p>田中委員。</p> <p>今、農済のほう、全然把握していませんと課長が言いましたけれども、やっぱりおいらせ町の農業者の問題です。これは、農済は青森県全体のものでしょうか。やっぱり農林課で把握しておかないと、何かあったときには困るのは農家の人たちなんですよ。4年前の米価、水稲の共済を見てください。私は7掛けしていましたが、7割掛けですね。7掛けで私何ぼ払っていたと思います、70万円ですよ。来たのが、とれているからなも見てみれば何もとれているようだからと、入れた金が幾らだと思えます、1万5,000円ですよ。ですから、やっぱり、野菜が3年も続いて安くなって収入保険といってもですよ、これは国でやっているから間違いなかんべじゃなくて、ちゃんとして情報も得てですよ、</p>

	<p>農家に伝えてほしいなと思っております。</p> <p>それと、この漁港の負担金のことで、町長、これですね、今まで町で全部これ持ち出ししてやったと思っているんですけども、これ課長、組合では一銭も出さなくても、漁するほうは一銭も出さなくてもいいものでしょうか。私は幾らか出して、町でも負担するのが本当じゃないかなと、こう思っていましたけれども。まず町長から一つ。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>まずもって、県漁協漁場協会負担金は、先ほど町の負担が1000分の4ということでありましたので、県内の漁港を持っている各町村が恐らくうちよりも多いほうが多いのではないのかなという気がしております。また、先ほど課長が答弁したように、多分漁協方も100くらい、漁業者ですか、漁協の負担もあろうかと思えます。そういうことで総額はわかるか……、ですからそういう部分で、おいらせ町が1000分の4ですから、あと各町村そして各漁協がその分配金を負担金として払っているのではないのかなと、議会の場で推察というのは変ですけども、そういう仕組みになっているはずですから、町だけでなく恐らく百石漁協もその一会員として負担しているんでないべかなと、大変申しわけないですけども、違いますか。(「不規則発言になりますので」の声あり) 済みません、失礼しました。</p> <p>それから、野菜なり水稻の共済掛金ですけども、先ほど70万円払って1万5,000円しか補償金が来なかったって、共済の制度、いわゆる保険の制度ですから、掛金の分毎年支給されるということは限らないですね。いざというときにもらえるための制度ですから。おとしですか、減収率が低かったからそういうふうになったと思えますので、それをもう70万円払って1万5,000円しかもらえない、もうやめたといったとき改めて大冷害、大凶作が来た時点で今度払っておけばよかったなということになりかねませんので、それは個々の判断です。制度が変わって加入したくなければなくてもいいし、したければ10割補償ですか、そういう制度もありますので、それは個々の判断、おのおのの天気予測によって、あるいは豊作凶作の判断によって、前もって掛ける結果が出てから掛けるわけではありませんので、そういう部分も含めて農家個々、集団個々が判断すればいい部分と思えます。そしてまた、所得補償制度につきましても、課長少し答弁が漏れたと思えますけれども、青色申告しているのが最低条件、受け入れのはずです。ですから、間違いなくあなたはこの分の収入ありますね、所得ありますねっていうことで、それをもって所得補償しているはずですから、私</p>

<p>西館委員長</p>	<p>みたいに青色申告していないのは入りたくても入れないということもですね、覚えていただければと思いますので。もし、答弁漏れであれば、また立ちますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>農林水産課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>大変申しわけございません。</p> <p>収入保険に関してですけれども、先ほど例を申しまして32万円程度、1,000万円の保険に入るためには32万円という答弁をさせていただきましたが、その中身は保険料、積み立ての部分、積立金の部分が22万円、あと掛け捨てになる部分が7万円ほどありまして、保険補償がなければ、支払い補償がなければその積み立て部分がまたそのまま積み立てとなって、保険料の掛け捨ての部分だけを次の年はお支払いするというような制度のようです。収入保険等に関しましても、いろいろこちらのほうでまた勉強しながら、野菜農家の皆さんに周知をしていきたいと思っております。</p> <p>あと、町長からもありました。漁港漁場協会の負担金に関しましては、基本割と事業割がありまして、それにのっとって計算されてこちらのほうで負担額が決まるということになります。各漁協さんも同じように、町長からもありました、負担が発生しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p> <p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上委員。</p> <p>私からは、今、1次産業がいろいろ質問されておりましたので、2次、3次産業に関する、56ページ、7款商工費、その中の、86ページ、7款商工費1項商工費の中の2の商工業振興費でありますけれども、これを見ますと、昨年度商工会補助金ですけれども、昨年度600万円のもの300万円、その下の商工会イベント費も130万円が50万円と、すごい減額になっているわけですけれども、私もご存じのとおり商工会で42年ご飯を食べてきたので、商工会の職員を案じるゆえに質問をするんですけれども、今おいらせの商工会員は、町が、人口が減らないということで操業もふえて多分今548名くらいの会員がございす。その中で、多分本当の零細企業というのは8割くらいが零細企業で、自分たちで税理士も頼めない、社会保険労務士も頼めない、商工会にお願いしてやっている方々が多くて、本当の零細企業です。その中で、おいらせの商工会職員は正職員6名、臨時といふかなんですけれどもそれが2人であります。その中でい</p>

	<p>いろな経営指導をしているのが実態であります。中身としては、人件費は県から今年度の予算で2,700万円くらい多分来ていると思うんです。これは、6人の中の7割から7割5分くらいしか来てなくて、自分のところで持ち出しは20%から25%持ち出しをしなければ人件費を払えないシステムになっています。これは県の補助要項がそうですから。私も40年、補助申請、補助実績等やってきておりますので、その中で300万円減らして、十分中で職員を、先ほども役場の人を心配するけれども、そういうところで満足というか、通常的な運営ができるのか、それが1つ。</p> <p>それからあと、イベントのほうでありますけれども、ここはおいらせ町は軽トラ市を年5回ですね、それからもう一つ、セミナー、ゼミナーですか、そういうよそにないイベント等をやっておりまして、そうしなければやはり地方の零細企業は大変であります。今、ことは1次産業がだめだということは必ず3次産業に響くんですね。それから、ご存じのとおり、ジャスコの中にも今おいらせの店舗が3店舗入っているのかな、残念ながら1店舗閉めましたけれども、やはり厳しい状況でありますので、その辺をどのような、話し合いも持たれているし、協議もした結果の中でこういう補助金額になったと思うんですけれども、その辺の経緯とこれからの商工への見通しを聞いてきているのであれば、その辺の答弁をお願いします。</p>
西館委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (久保田優治君)	<p>それでは、補助金の関係、2本について質問いただきました。</p> <p>まず、商工会補助金600万円から300万円に減額になっているということで、おっしゃるとおりでございます。この件については、経営指導員の給与の補填に充てる、補填というか補助という形になって、町のそれこそ零細企業等の指導に当たっていただくための助成ということで、町でも委員お見込みのとおり認識しているところであります。ここがなぜ減額になったかと申しますと、合併時の約束ではないんですが、商工会も町の合併以降、百石、下田の商工会それぞれ合併して現在のおいらせ町商工会になっているわけですが、それから10年たちました平成29年のときに、10年間をめどに百石支所は廃止するというお約束があったということで町では認識しておりまして、それまでに経営指導員を整理すると。それまでは、経営指導員を合併前の人数をある程度維持できるように形で町も助成していくというお約束をした関係で630万円ほど助成してきたと思います。平成29年度から、そういうお約束でなかったかということで町と協議してまいりまして、なかなか支所を廃止できないでいるという現状に基づいて</p>

	<p>経営指導員分とその他の活動費合わせて600万円助成してきたところですが、それから毎年町の実施計画及び財政計画を組む際に商工会と事前に打ち合わせ、協議等しまして補助金額を決定してきたんですが、二、三年たっても改善の余地がないということで、町でもある程度、勧告まではいかないんですが、やっぱり支所の廃止のめどだけでもお知らせくださいということをお願いいたしまして、そのめどと交換条件ではないんですが、ある程度の補助金、その分が500万円ほどあったんですが、600万円のうちの500万円程度経営指導員の加配及び支所の維持存続費に充てるという形で町としては見込んで補助してきたものを、一旦やめたいということで申し入れしてやりましたけれども、維持存続の部分はお約束するけれども経営指導の部分には助成いただきたいということだったので、半分の300万円を助成することにしました。</p> <p>次の、イベント費のほうになります。商店街活性化イベントのも、これは軽トラ市と年末の商店街のほうでフラッグ事業というのをやっています、その経費が去年まで100万円でした。これも、開催してもう7年目になるということで、ある程度自立した活動にできないかということ町から以前から商工会にもお願いしてやっていたものなんですが、依然として、会費額等の変更ややり方は少し変えているんですが、商店街の活性化という意味ではやはり商店街の協力性ないしは町民が出店するといった形には反映されていないということで、町でも自立を仰ぐという意味で、改善がなければ今後はゼロにしていきますよという形で、たしか事務事業のイベント関係での整理ということで来年度以降は一旦町の補助金廃止という、ゼロという形になっているので、その経過措置として今年度半額助成するというので50万円にしたものです。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>今、支所の廃止の話、これは約束しているのが事実なのか、ちょっと私はタッチしていないからわからないけれども、商工業者はすぐあした金に困った、いろいろな面ですぐ相談に行きたいわけですから、身近にあったほうが、役場も同じなんですけれども、身近にあったほうがいいわけですよ。多分、比率として旧百石のほうの商工会員のほうが多分多いと思うんですよ。やはり、そういう意味で、支所を廃止、約束して役場のほうから補助金を上げられないということだから、これは廃止をしなければならぬ現状になるかと思うんですけども、その末端の商工業者のことをもっと酌まないと、そうでなくても今大型店があらゆるところに出て大変な問題なわけですが、死活問題になるわけですけども、そうい</p>

	<p>う中で経営指導してくれる方々が身近にいないということは、経営にやはり不安を持つし、いろいろな面で相談もできなくなるし、車で来れば5分で来るかもしれないけれども、やはりそういう問題でないんですね、商売している人は。毎日、日々が商売でありますから。その辺もやはり、これから、決定しているみたいですがけれども、酌んでいただければということで思いをお話ししておきます。</p> <p>あと、軽トラ市なりイベント……、補助金多分つければやれないでしょう、あの事務事業と同じですね。なかなか厳しいから、町の業者が全部軽トラ出してやればいいけれども、やれないから多分青森から来たり六戸からも来ている。でもそのとき2時間なり、そのにぎわいをもって貢献し、やはり地域産業の中さ力を入れてくれるし、町そのものにも幾らか元気を出している部分があると思うんですよね。やはり、その辺をもっと酌まないで、まだまだ、失礼ながら商工業者衰退していきますよ、このままですと。その辺はやはり、それでいいのだけばいいのだけれども。失礼ながら、ジャスコだけ盛っていいのか、その辺をもっとまちづくりをしながら考えていかなければならないんでないですか。</p> <p>それから、よその例は余り話をしても失礼ですがけれども、東北町もまだ旧態の商工会2つある、七戸も旧態の商工会2つある、かえって合併しないで一つずつやっているほうが補助金多くもらって、足せば倍くらいになりますから、そういう勘定になるんですよ。それから、五戸にもいましたけれども、五戸ではイベントはビックリ市、まける市、クリスマス、それからイルミネーション、で今、もとの副会長さんが、若宮さんが町長になりましたので、多分新聞にも出ていたけれども、まちの駅に取りかかって何とか五戸の商店街の再生に向けていくと思うんですよ。やはり、そういうところを、担当課長も見たりして、見聞して、商工会のほう指導していただきたいということで、それに関して答弁をお願いします。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>副町長。</p> <p>まず、支所本所統合の件ですがけれども、先ほど課長が言いましたように、商工会の合併当初から10年ということで、これは書き物があるわけではなくて口約束で町と協議をして決定していた事項ということで聞いておりました。それを、商工会のほうも確認をして、全くそのとおりであったということで、今のような経緯をもって進んできたということであります。例えば、町のその補助金がなくても、商工会自体のお金を生み出す方法として、合併当初から一度も会費を上げていないという状況で聞いておりました。ですから、それだけ苦しいのであれば、</p>

	<p>やはりその会員にも応分の負担をしてもらうような、少ない金額でいいと思うんですよ、そういう姿勢を見せて末端の人たちの理解を得ていかなきゃならないなと思っておるところです。</p> <p>そしてあと、イベントの関係なんですけれども、軽トラ市立ち上げた当初、私が商工観光課長として担当いたしました。目的は何だったかといいますと、本町商店街の店をふやしていこう、活性化させていこうというのが目的でありました。いろいろな方面へ研修に行って、視察に行ってということで雫石のほうにも行って見してきました。そうしたら、雫石は町からの補助金なしでも運営できているよという状況を確認してきたところです。ですから、うちのほうも5年たつてこれが自立できないような状況であれば、もうやめてもいいんでないかというのが当初の話し合いの中で進められた事項でありました。で、結果を見ると確かに人はにぎわってはいますけれども、出店業者も地元の出店業者はなく、そしてまたそれに集まってくる客も本町商店街の皆さんがじゃあ取り込んでいるかというところもまたなし、逆に休んでいるという状況の店もあるということから、そういうことであれば、もう目的は終わっているんでないのということで、今の軽トラ市も事務事業の見直しの中の一つとして提案させていただいて、先ほど課長が言ったみたいに猶予をもって廃止ですよというようなことで。ですから、先ほど末端まで行き渡っていない、商工業者に行き渡っていないというのは、町の姿勢ではなくて商工会サイドの姿勢だと私は思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (久保田優治君)	<p>あと、そうすれば、いろいろなよその商工会で……、統合していませんけれども、統合した五戸町とかの例を参考にして、商工会への助成のあり方、経営指導のあり方という部分については、今後町でも、私のほうでも勉強しながらやっていきますが、2つのこの補助金に関しての方針については、先ほど副町長が述べたとおりかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>今、副町長からありました10年の約束とか5年の約束とかという話、ただ、これは約束はしているかもしれないけれども、実態を見ながら推移をしないと。それから商工会だけが商工業者を育てるのでないです、町が育てなければなら</p>

	<p>い。そのパイプ役というか、その形で商工会というのがあって、実質は商工会は町の顔だと、商店街は町の顔だと言われてきたわけですね。ですから、ただお金を上げたからあなたはやって、結果を出せなかったから廃止では、私はちょっと副町長としての持論はおかしいと思うんですけどもね。やはり、皆町民ですから、その中で商工業者も潤えばそれなりの税金が入ってくるし。その辺の、ちゃんと連携した考え方を持たないとだめだと私は思いますから。一応、それで、回答はいいです。</p>
西館委員長	<p>ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認め、第5款から第7款までについての……、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>私は2点、労働費の77ページのところですけれども、緊急雇用奨励金、この中身について1点。</p> <p>それから、商工費の観光費のところのおいらせブランド推進支援事業補助金、さっき商工会の関係については澤上委員が質問していましたが、私は大体前年度と同じ、同額ですけれども、このブランド認定、新商品開発それからホッキ小屋等に対する助成等とありますけれども、このブランド認定というのは今までも毎年認定してきて、どのくらい認定品がなっているのか。その実績が、これは一旦認定になった場合はずっと認定のままでいくのか、この辺を、品目、点数、その辺をお知らせいただきたい。それから、毎年新商品が開発されているようですけれども、これらはPRとかそういうもの、それから開発されたのがブランドになるのか、この辺のつながりについても説明いただきたい。この2点です。</p>
西館委員長	<p>商工観光課長。</p>
商工観光課長 (久保田優治君)	<p>平野委員にお答えします。</p> <p>まず、緊急雇用奨励金の中身ですね。77ページの緊急雇用になります。こちらは今回の行政報告で申したとおり今年度で一旦終了になるんですが、町内に事業所を有しているところに新規の雇用で増員された人がいれば、そちらのほうを既卒者とか障害者もしくは高年齢者とかの区分に応じて、最高額3万円から1万5,000円の範囲内で毎月助成するものを12カ月間援助するという内容の補助金でありまして、新規に雇用が増員されたというのが判断できる資料をもとに、事業所から直接町が申請を受けて補助するものです。</p> <p>あと、次のブランド推進協議会の補助金になりますが、88ページですね、その関係になりますが、まず、毎年認定品の実績があろうかと思うけれどもずっと</p>

	<p>やっている、認定が続くのかという部分につきましては、認定は2年間の期限をもって更新できることということになりまして、毎年最低1回は認定審査会というものを組織して、そちらで認定品を、新規も含め、更新も含めやっておりますが、品目の品数という形になろうかと思うんですが、現在は50品目前後で毎年、更新も入れるとやっております、新商品についてはここ数年少ないんですが、必ず1品以上は出ていまして、昨年度でいきますと4品くらい出ていまして、今回はこれからやるので、今月やるんですが、ちょっと今回は2品ということで少ないかなと思っておりますが、いずれにしても毎年新商品が出ていまして、新商品が必ず認定されるかと申しますとそうではなくて、まず新商品を認定品に申請する場合、6カ月以上の販売実績というものが必要になりまして、その販売実績に基づいて審査されると。食べ物であれば、見ばえとか味とかその辺も審査対象になった上で、認定品が認定されるという形になっております。答弁に漏れあればご指摘願います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>ブランド品の認定については、理解をしました。それから、新商品についても大体1品から4品くらい。この115万1,000円の予算的な配分になりますけれども、この中にホッキ小屋等に対する助成ってありますけれども、これらの予算配分はどういうふうになっているか。もう一回お願いします。</p> <p>それと、今年度、新聞を見ますと六戸の春祭りがスタッフの負担増、花見客減少で、町観光協会は春祭りを終了するという事になっておりますけれども、当町にあっては、下田公園、いちょう運動公園、この計画がどういふふうになっているか。この点についてもあわせてお願いします。</p>
西館委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (久保田優治君)	<p>お答えします。</p> <p>まず、ブランド推進協議会補助金の中でのホッキ小屋の予算の配分ということになります、ホッキ小屋そのものは直接助成してなくて、ブランド推進協議会で直営でホッキ小屋を運営している関係で毎年予算が変わると、参加者の人数が変われば予算というのが広くとらされていまして、観光交流部会というのがありまして、そちらの部会費の中でやりくりしていますので、総額の中でということになるようですが、おおむね1回当たり30名を上限にやっているんです</p>

	<p>が、1回当たりというのも満員になることがまれだし、今回ツアー客を対象にやっているものですから、ツアー参加者が少なればその分の経費がかからない場合もありますので、1回分の試算という部分では詳しくはお答えできませんが、部会の範囲としては80万円くらいの予算をとってはいるんですが、実績に基づいて下がることもあるということをご了解願いたいと思います。</p> <p>あと、観光協会の春祭りが廃止の方針だということで、令和2年度はどうなるかというご質問かと思うんですが、令和2年度は例年どおり、去年までと同様、下田、いちょう公園両方でやる予定でございまして、予算もおおむね同じくらいであって、企画内容につきましてはこれ以降観光協会の各委員会なり理事会等で決定していきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p> <p>昼食のため、1時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時06分)</p>
<p>西館委員長</p>	<p>休憩を取り消し、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>
<p>西館委員長</p>	<p>第8款土木費から第9款消防費までの質疑を受けます。</p> <p>説明書89ページから101ページまでです。質疑ございませんか。</p> <p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>消防費のところについてです。</p> <p>1分団の5、900万円の消防ポンプ入れかえのところと、その上のほうの消耗品ですか、消防設備費のところと、まず先にポンプ入れかえのやつ、百石第1分団、これ何年たつての入れかえなのか、それとも調子悪くてというか不備、故障でもうだめなのかという理由づけのもと。それと、5、900万円って、たしか普通のポンプじゃない、タンクつきかという確認と、あわせて1分団の下の方にちょっとしたところに補修工事でトイレ修繕があると。それは、ポンプ車が変わって、やっぱり入れられない状態があつてなのかなという部分も絡めながら、関係あるかないかという部分と、あと次に消耗品のところで、チェーンソーの防護服かな、今回やつ出ているやつは。これは、備品、各19分団にいろいろな備品が入ります、年間計画的に。あと、19ある分団のうち平等に入る物、例えば全部入る発電機とか投光器とかいろいろな部分入ったり、あともしくはその</p>

	<p>分団の箇所によって入る入らないがある物、たしか船も入ったところもあったのかと記憶している。それで、消耗品に関しては、当然自動車、ポンプ、タンクの違いで役割も当然違ふとおりに、出動したとき常に消耗品なんかは使う率というのが違ふと思うんですよ。そのときの故障とか入れかえの部分では、こういう入るときは国とかどこそこの補助がありますけれども、今度次の改善するというか、補修するというのは、全部もう各分団に任せるのか、そこら辺がちょっと。今聞いていると、最近聞いていると、各分団でじゃあ足りない分、壊した分は直してくださいという感じだから、ちょっとそういうところもちょっと変かなという思いがありまして、そういう消耗品に関しては町が事前にやっぱり購入して、入れかえして、整備してもらったほうがいいのかないかなと思いました。前にもこれ、たしか出たような記憶もあるんだけど、そこら辺の考え方変わっているかというの踏まえて。あと、またちょっと話、次の消防のできさき言い忘れていたんですけども、補助金ありますよね、国のね。大体どこの、今までずっと入れかえてきていてどこのポンプ、タンク入れかえの事業に対しては必ず補助あったかの確認です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、複数ご質問いただきましたので、順次お答えしていきたいと思えます。</p> <p>まず、1つ目の百石第1分団水槽付消防ポンプ自動車についてでございます。これにつきましては、34年間が経過しているということで、今現在の車両が分団の中で一番古い車両だということで、以前から要望はいただいております。そういうことで、こちらでも検討は進めておりましたが、BD1からCD1の入れかえということで、向山とか間木を優先してまいりましたので、それに伴って若干延びた部分はあったんですけども、今回国の補助の見通しがついたということで、百石第1分団に水槽付消防ポンプ自動車ということで、これはCD1という入っている車両とは違ひまして、水槽がついております。2,000リットルの水槽がついてある5.5トンの車両になりまして、水槽付の中でも一番ランクが高いものでございまして、金額的にも5,900万円という金額の高額なものでございます。そちらを導入するというところで。なお、あわせて補助の件だったんですけども、防衛相の民生安定事業費補助金という補助金を今回活用することになります。これにつきましては、補助の上限が2,800万円程度で、大体1,000万円程度、3分の1の補助ということで、補助の上限の3分の1、済みません、3分の2の補助ということで、1,900万円くらいの補助を活用</p>

<p>西館委員長</p> <p>沼端 務委員</p>	<p>して導入していくということになります。この防衛の補助につきましては、旧百石時代に百石の車両で何分団が使った経緯はありまして、過去には3台くらい、一川目とか二川目とか藤ヶ森とか、そちらで活用されているかと思っております。</p> <p>次に、これも百石第1分団のトイレの改修工事52万3,000円とあります。これは、タンクを導入するからということではなくて、第1分団のトイレが和式になっております。各分団見ますと、和式は第1分団だけということで、今回分団から洋式化の要望があったということで洋式化を行うものでございます。</p> <p>次に、チェーンソー等の防護服、今回チェーンソーの防護着ということでチャップスというのを購入することになります。これ、チェーンソーにつきましては災害のときに、倒木があったときに分団で、通常消防署で倒木の対応をするんですけども、分団のほうでも倒木の数が多い場合は出動していただいて、倒木の処理、チェーンソーによる倒木の処理を行っていただいております。そういう場合に、昨年8月に法改正によりチェーンソーを使う場合は防護着をつける必要があると義務づけられましたので、それに伴って来年度導入していくということになります。</p> <p>あと、消耗品の状況ということだったんですが、これにつきましては基本的には購入するときは国の補助ですとかいろいろ活用して購入しますし、あと町のほうでも必要があれば各分団の状況を見ながら消耗品を導入しております。これは、消防署でも各分団の屯所の点検ですとか、あと車両の点検等も行っておりますので、そちらで消防署から指摘されたものを最優先で修繕等しております。その費用につきましては、町で全て賄ってと考えておりましたけれども、軽微なものについては分団でも対応していただいているものもあると思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>沼端委員。</p> <p>わかりました。装備品、消耗品等はなるべくそういう部分では町が負担して備えるものと思っていました。若干、今のやつで確認なんですけれども、大きくなる、さらに同じタンク車でも大きい5,900万円の予算ということは、これ普通免許でまず、どういう免許で乗れるか。今の免許は小型、中型、大型ってなっていて、たしか従来普通車、大型って、当時私らのときは8トン未満まではたしかよかったのかなと。それが今、大分、免許も法改正のもと、取ったばかりの人というのはたしか4トン車でも乗れなかった、4トン未満だと記憶していたから、多分この今の1分団に関しては、免許が特殊なのかなという部分。あと、</p>
----------------------------	---

<p>西館委員長</p>	<p>チェーンソーに関しても、防護服着ればそういう資格、去年たしか研修というか、訓練はしているのは確認しております。免許等もそういうのもないっていう形なのかを、一応確認しておきます。</p>
<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、1点目の車両の免許の件でございます。これにつきましては、ちょっと詳しいところはちょっと覚えていなかったんですけども、今現在の免許であれば、この5.5トン車は乗れないということになります。ただ、私どもが取得した免許は8トン未満と免許証の中には記載されていると思います。そういう8トン未満という記載があれば、5.5トン車は運転できるということで、免許取得した年によって、乗れる乗れないという判断があるかと思しますので、それは免許証見ていただいて、分団のほうでもその免許証を見ていただいて乗れる方が運転するという対応になっていくということになります。</p> <p>2つ目の、チェーンソーの件だったんですけども、これ使用するしないで免許が必要かというのですけども、これは免許は必要なくて、これは訓練しなきゃならないと義務づけ、法律で義務づけられておりますので、このチェーンソーを使う場合はチャップス、安全着をつけるというのとあともう一つが訓練をするというのが義務づけられておりますので、それを行えばチェーンソーは使用できるというふうになります。</p>
<p>西館委員長</p> <p>沼端 務委員</p>	<p>沼端委員。</p> <p>免許のは大体わかりました。でも、ちょっと特殊車両というか緊急車両に関しては、多少、従来オーケーみたいなのが、火事場に行くときは多少のというか、オーケーだった記憶もあるような、書いてねばだめとかっていうのもなかったかなというものの確認と、あと全体の話でちょっと消防のほうに触れたいのは、合併当初のときから、合併して19分団になって今現在の団員数も減っているんだろうなと思っています。その、大体、数わからなくていいです、大体減っている、ふえている要素がなかなかないという部分を確認できれば。一番最近、19ある分団の中で一番低い団員数のところ、一番多い団員数のところの紹介だけで構わないです。それと、その要素には、やっぱり消防団に対する、分団長は定年はないという記憶はしているんですけども、副団長以下は60歳で定年というのはそのままなのか、それとも変わっているのか、そこもちょっと確認して、今後それを引き上げるものなのか、そういう協議をしているのかという部分まで</p>

西館委員長	<p>答弁してください。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、1点目の車両を運転するときに、その当時は許されたという話が出ていましたけれども、特にその当時の話は私はわかりませんが、今現在は、免許証によって運転できるトン数というのは決まっていますので、それに応じて運転していただくということで分団には指導をしております。</p> <p>2点目の、団員数ですね、多い分団、少ない分団。一番多い分団が、資料によりますと百石第1分団で24人が一番多い分団になります。一番少ない分団ですけども、百石9分団です。これは根岸、黒坂、向坂ですね。こちらが9名ということで一番少なくなっております。</p> <p>最後に、消防団の定年の件だと思います。こちらのほう、最初から説明しますと、団長と副団長は定年がありませんで、分団長と副分団長は65歳。あと、それ以外の班長とか部長とか団員は60歳というような定年になっておまして、周辺の状況を見ますと、条例改正でここ二、三年の間に消防団の年齢を65歳とか70歳に引き上げている町村も結構ありまして、私どものほうでもそれは認識しております。そういった意味で、これから消防団も高齢化とか進んでいくような状況となっております。それは、全国的な傾向だと思いますけれども、そういった意味で、これから周辺の状況を見ながらこちらのほうでも消防団の年齢を引き上げるかどうかという議論はしていくべきだと思っております。おっしゃるとおり、今現在はまだそこまでは踏み込んではいないんですけども、周辺を見ますと、さっき話をしたようにほかの町村もここ二、三年の間で特に引き上げているところがあるみたいですので、それを踏まえながら検討を進めていきたいと思っております。(不規則発言あり) 団員数につきましては、今現在312人ということですが、ここ二、三年見ますと減ってきているという状況でございます。特に、3月末で退職する方も出てきておまして、そういった意味では減少傾向にあるということでございます。</p>
西館委員長	<p>次に、松林委員。</p>
松林義光委員	<p>勉強の意味で、今の2,000リットルの水槽付の消防ポンプ自動車、旧百石の第1分団、前に聞いたような気がしますけれども町内はどこなのか。それから、この火災が発生しなくて、この2,000リットルのポンプ車が何年、放水をしないで2,000リットル放水をしないで何年もてるんですか。放水をしないで、</p>

	<p>そのままの水槽が何年くらいもてるのか。意味がわかるかわからないけれども。まずそれを、わかったら教えてください。</p> <p>それから、101ページ、防災行政無線放送施設の撤去、屋外の防災無線だと思えますけれども、これ撤去するとありますけれども、なぜ撤去するのかお伺いいたします。</p>
西館委員長	まちづくり防災課長。
<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、3点ほどご質問いただきましたので、順次お答えします。</p> <p>まず、1点目ですけれども、百石第1分団の管轄範囲です。これは、町内は旧百石の本町地区と、あと苗振谷地、こちらが管轄区域となっております。</p> <p>2点目の、2,000リットルのタンク車ということで、この水を使わない場合どの程度もつかという話でございました。これはちょっと私のほうでも、どのくらいもつかというところまでは調べておりませんが、基本的に使わないのであればそのままずっと入れた状態でいくかと思えます。ただ、詳しいところはまた担当に確認して、松林委員にお伝えしたいと思っております。</p> <p>最後の、防災行政無線でございまして撤去工事費ということで103万9,000円計上しております。これにつきましては、撤去するのは旧向山児童館にあります、そちらのパンザマストになります。こちら、町で売却する方針ということで、このパンザマスト自体は別の場所ということで、候補としては向山の集会所の敷地あたりを考えておりますけれども、そちらに移設しようということで予算措置しているものでございます。</p>
西館委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>今、現役の消防団員が定期的に水槽は入れかえをしますという話をしていたけれども、これ定期的に水を入れかえする、その消防団の水道からその水を入れかえするのか。相当な水道料金が、相当かかるのかなと心配しておりますけれども、その辺の考え方も、考えているのであればお知らせ願いたい。必要で当然水を入れかえするんですけれども、水道料金がこの水槽ポンプ車買うことによって、水道料金がどのくらいかかって上積みしていくのか、わかりましたら教えてください。</p> <p>それから、この屋外の防災行政無線、撤去、向山児童館の周辺ですか、撤去して別な場所に移転をしてまた設置するということですか。今、私ちょっとそういうふうに聞いたんですけれども、向山児童館の周辺にまた設置するように聞きま</p>

西館委員長	<p>したけれども、もう一度お願いします。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、水槽付ポンプ自動車の水の入れかえということで、こちらにつきましては、おいらせ消防署にある消火栓を使って入れかえるということになります。その費用につきましては、特にかからないということで、これまでもいろいろな訓練等で水の補給等してございましたけれども、その際には消防署のほうで行って、料金はかからないということになります。</p> <p>あと、もう一つ、防災行政無線の移転といいますか、撤去して新たに設置という形の、その件でしたけれども、今現在、こちらにある物がパンザマスト、古いものとなっておりますので、実際に設置する際には新しいものを考えているんですけれども、ただ、その辺、これからいろいろと業者と詰めていく形になりますので、実際に現状を見ながら、今のパンザマストを使うかそれとも新しい物にするか、その辺も含めてこれから検討していくということになりますので、今の段階ではちょっとその辺はお答えできないんですけれども。ただ、実際設置した後も、スピーカーからきちんとした形で防災無線放送が流れるような形で工事をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>ポンプ車のほうはわかりました。勉強不足でございました。</p> <p>ちょっと、防災無線ですね。これ、撤去工事費なんですよ、この予算は。103万9,000円ですね。撤去ですから、私は撤去する予算だと思っておりました。合併して、家庭内に防災無線を設置したので、屋外の防災無線はなくする傾向に来たんですけれども、実際、朝早くから犬の散歩したり、運動したり、結構歩いているんですよ。今の防災無線を聞いて、火事発生と、それを聞きながらどこどこ火事だという情報を得るんですよ。私はいつも、6時の時報を聞きながら犬の散歩をしているんですけれども、私はできる限りこの防災無線はなくすべきではないと思っています。もう一度聞きます。この撤去の工事費103万9,000円のほかに、新たにこの防災無線を設置する、じゃあ工事費はどこに出てくるんですか。</p>

西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>この予算書のほうで撤去工事となっておりますので、撤去のみ行うような感じに見えまして大変わかりにくくて申しわけございませんでした。この予算自体は、撤去して移設する経費も含まれているものでございます。ですので、正式に言うと移設工事と言うのが正しいかと思えます。ただ、予算の中で撤去工事というのが前から引き継がれているのがあって、これに合わせたんですけれども、実際は撤去して移設する工事ということになりますので、そういう工事になりますのでご理解いただきたいと思えます。(不規則発言あり)</p>
西館委員長	柏崎委員。
柏崎利信委員	<p>先ほど、沼端委員が質問しましたが、私もそれに関連して伺いたいと思えます。</p> <p>96ページの、消防費の非常備消防費でもって、報酬ってありますね。団員等の報酬360人分って括弧して書いてあるんですけれども、先ほどの質疑のやりとりの中でもって、現在団員は312人と私は聞こえたんですけれども、それと、町消防団条例に定める定員は何名なのか。定年にあっては、本団の団長、副団長それから本団付分団長というのかな、それと団員、それから分団長、これについて、分団長については明確には、私の知る限りでは60歳の定年ではないのかなと思うんですが、先ほどの課長の答弁ですと、分団長、副分団長は65歳と答弁しているんですが。明確に、消防団条例に定める定年というものをまずお知らせください。</p>
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>それでは、お答えをしたいと思います。</p> <p>予算書の360人分ということで記載されております。先ほど、312人と答弁したんですけれども、現在の団員数が312人ということになります。消防団の定数は、360人ということで条例で定められておりますので、予算上は360人で予算措置しているということになりまして、この予算につきましても360人分の予算となっております。</p> <p>次に、定年の関係でございますけれども、こちら、分団長の部分、分団長、本団付分団長、副分団長につきましては65歳が定年、65歳の属する年の年度末といいますか、それがまず定年の年齢になります。60歳までが部長、班長、団員ということになります。</p>

西館委員長	柏崎委員。
柏崎利信委員	<p>360人の定員に対して、312名と。先ほど、多い分団もございましたけれども、総じて少ないわけでございます。よって、定年の延長というお話もあろうかと思いますが、検討する課題であるかのように答えていますけれども、喫緊の課題ではないのかと思います。団員の延長、60歳というと今の60歳は若いですよ。65歳といたらこれはそろそろ考えるかということになるかもしれませんが、団長とか副団長は定年がございませんので。だから、このように消防団員が不足しているときに、定年の延長とかそういったものを協議するのは、これは急務だと思います。そして、例えば下田第2分団、これは本村ですけども、本村をカバーしている地域は下田小学校区全域ですよ。かなり広いです。本村以外の分団員の方もおられると思いますけれども、ほかの範囲を見たときに、もっと分団同士が狭い地域にたくさんあるとか、そういったこともございます。ですから、団員の確保とあわせてカバーをする地域、それを統合したりすることも必要なのではないかと。人を確保することが難しいのであれば、統合すれば間に合うかもしれません。そういう統合の話とか、そういったものを急ぐ必要があると思うんですが、当局はどのように考えていますか。</p>
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>今、お話しいただいた件でございますけれども、喫緊の課題であると、そういう定年延長ですか、そういうお話です。私のほうでも、そちらのほうは喫緊の課題であると、同じ認識でございまして、さっき話したように団員数の減少とか高齢化に伴って、確かに消防団員というのは非常勤特別職という職でありまして、報酬以外にも公務中に見舞金ですとかあるいはいろいろな共済事業ですとか、あるいはそれ以外にも表彰制度等、あと昨年は消防団のインフルエンザの助成ということで処遇改善を図ってきております。そういった中でもまだ減っているという状況がありますので、町としてもそのための対策ということで、さらなる処遇改善が必要なのか、ほかの町村の事例も見ながら考えていかなければならないという認識でおります。あと、さっき議員からのお話にあった管轄区域の見直しの件についても、こちらも課題として常に念頭にありまして認識しておりまして、カバーする地域、下田の第2分団は確かに広い区域になっております。ただ、ほかの分団においては狭い区域ですとか、あるいは団員数少ない区域も多種多様にございますので、その辺の地域性ですとか、現在の団員数、あとは出動の割合と</p>

	<p>かいろいろな要素があるかと思いますので、その辺全体を勘案しながら、どのような管轄がふさわしいのか、団員数がふさわしいのか、いろいろそういったトータル的に、その辺、全体的にわたって見直しが必要であろうということで作業を進めているところでございます。そちらについては、今年度、方針のほうですね、今年度中にまとめて、できれば来年度中にでもいろいろと内部で、分団とも話し合いをしながら、その辺、どのような方向が一番ふさわしいかというのを検討してまいりたいと考えております。</p>
西館委員長	<p>柏崎委員。</p>
柏崎利信委員	<p>丁寧な答弁でありがとうございます。若い者が消防団員になり手がないと。何でなのかなと思っいろいろ考えているんですが、消防団員に対する誇りが持てないものなのか、消防団員になれば何かいいことがあるんだとかそういったことが全く感じられないものなのかですね。昨今の災害というものは多様化していますので、人数を減らすとかそういったことは心苦しいのですが、これとて考えなければいけない。でも、やはり若い者が誇りと自覚を持って、町民の命、財産、身体を守るという意気込みが感じられる、そういう形の消防団が好ましいと思います。ですから、いろいろな待遇とか、そういうものについてももっと改めなければならない部分もあるかもしれません。でも、これから消防団は、これからも、今もですけれどもとても大事な組織です。私は個人的には大変敬意を払っているわけですが、みんなに誇りを持っていただけるような、そういう消防団にしなければならない。そのように考えています。ですから、町当局も、そのようなことも念頭に置いて、これからいろいろと協議を重ねて、将来性を決定していくわけですが、町長からお願いしたいんですが、そういうふうな誇りを持てるような消防団にしていくために、その意気込みとか、かくあるべきということのご答弁をいただきたい。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>町長。</p>
町長 (成田 隆君)	<p>私を励ましているような質問でありましたけれども、私も事あるごとに出初め式とか3町の合同の出初め式、そういうところに一回に全部は回れないですけれども、年に何回か手分けして回って、その都度団員の皆様には寒い中、あるいは新年早々ということでお礼は申していますし、また心底感謝しているわけですが、何せ広域消防が出ている関係があるのかあるいはボランティア精神が欠</p>

	<p>けてきているのかは別として、なかなか団員新規加入者はふえていない部分もあります。しかしながら、各分団を回りますと、町内であるいは自分の出身集落と違う集落の団員になっている方々もおって、大変、若いのに、友達が入っているから入ってきたとかっていう部分で、何とか先輩あるいは地域の方々よりも友達がいるところの分団に入りたいというのは、今の若い人たちの気持ちかなという気がしております。しかし、これは消防団にはもちろん待遇は改善しなければなりませんけれども、防災関係でいいますと交通安全指導隊員あるいは防犯協会の隊員も高齢化で減っているし、新規の勧誘してもなかなか見つけれない、集まらないという部分もありますので、これからも、先ほど議員が、多分私の勘違いでなければ、定数減らしてもいいから、統合してもいいから、若い人たちを集めろというご意見だと伺っていますけれども、そういう部分も含めまして、あるいは定年を延長することも含めまして、今、先ほど課長が言ったように、答弁したように、検討中であります。そしてまた、私が最高の責任者といえども、町には消防団長という中村さんがいますので、中村さんともども担当課、そして我々、副町長も含めて検討して、いい方向に向かいたい。これは喫緊の課題ですので、急いでやるようにします。</p>
西館委員長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>私から、何点か質問させていただきます。</p> <p>まず、消防費のところで、無線放送設備の地域利用ができないかどうか。例えば、町内会でその町内会だけに放送するというふうな方法がとれるかどうかというのをまず第1点お聞きしたいと思います。</p> <p>それから、教育費のほうですけれども（「まだ教育費まで行ってませんので」の声あり）ここだけ1点お願いします。</p>
西館委員長	<p>まちづくり防災課長。</p>
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>それではお答えします。</p> <p>地域での利用ということで、例えば町内会とかで子局から放送を流したいということだと思います。それにつきましては、旧百石地区の防災無線、これにつきましては平成29年度に更新しております、そちらのほうでは活用すれば、子局からマイクを使って放送を流すことはできます。その流すこともできますし、その規則のほうでも町内会長であれば流せるということに定められております</p>

西館委員長	<p>ので、それは流すことは可能です。また、親局、一般的に全町放送を流す機械がありますけれども、そちらのほうでも地域を指定して個別に放送を流すことができますので、もしそういう必要性があればお問合せいただければと思います。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>97ページの9款消防費、節の18負担金のところで、県防災ヘリコプター負担金119万8,000円となっていますけれども、教えていただきたいんですけども、昨年度の町でのヘリコプターの利用回数と、それから主にヘリコプターで運ぶ病院がどこなのか、それからそれによつての、わかれば生存率的なのかわかれば、まずそれを一つ教えていただけますか。</p>
西館委員長	<p>ちょっと、檜山委員、ドクターヘリでなくて、ここは防災ヘリなんです。</p>
檜山 忠委員	<p>じゃあ、ちょっと変えます。</p> <p>ドクターヘリと県の防災ヘリとは違うということですね。じゃあ、おいらせ町に着地する場所というの、これ、違うと考えればいいですかね。その場所が何カ所、主に着地する場所が何カ所なのか。なぜそれを質問するかというと、間木堤の駐車場に、主によくドクターヘリが主だろうと思うんですけども、とまっているそれがあるんですけども、それは違うところで話をしたほうがいいのかな。</p>
西館委員長	<p>いい質問になりましたので、この際聞きたいと思いますので。担当課、答えてくれるのであれば。</p>
檜山 忠委員	<p>実は、駐車場におりるんですけども、あいているときばかりじゃないんですね。やっぱり車がとまっているときなんかもあるので、できたらとまる、そこに着地する場所のところに表示を、何かの形でしておいて、できるだけその部分には車は駐車しないようなそれをやったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺どんなものでしょうか。</p>
西館委員長	<p>まちづくり防災課長。</p>
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>まず、こちらの予算につきましては、県の防災ヘリということで、よく山中で遭難があったりとか、そういった場合に全県的に出動する、その隊員の人件費に</p>

	<p>なります。これは、市町村でこういう形で負担金ということで分担して運用しているということになります。</p> <p>議員がおっしゃるのが、ドクターヘリのことだと思います。これは、ドクターヘリにつきましては、着陸する場所については実際にどの場所に救急支援するかとか、どの場所に行くかということで、さまざまその都度指定が、電話がかかってきます、消防本部のほうから。で、ここにありますとかですね、そういうことでおられるんですけども。実際におられる場所ですね、表示をしたらどうかという話なんですけど、これ以前にもそういう問い合わせがありまして、私のほうで八戸の消防本部に確認したら、実際に表示等、やっぱり着陸するとなれば相当の風圧とかかかるので、できればそういう構造物等は建てないでほしいという話がありまして、検討はしたんですけども、やっぱりそういう看板とそういったものを建てると、やっぱり実際に着陸する際には実際に着陸する場所を確保するために、消防車両が来て対応したりとかそういったのもありまして、さまざま対応を要するというので、そういった看板等は建てないでほしいということがありましたので、そういうことでございます。</p>
西館委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>わかりました。防災ヘリのこと、じゃあちょっと。実は、去年、おとし利用させてもらいました。ある団体で、山に行って、ちょっと人が遭難まではいかなかったんですけども、人探しをするために山でやってもらったんですけども、そのときは無償で、ご厚意によって無償でやってもらいましたけれども、これ、そういう救助のそれらをやるときにはお金がどういうふうになるものでしょうか。そこら辺、わかっていたら教えていただけますか。</p>
西館委員長	<p>まちづくり防災課長。</p>
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>済みません、そのどのくらいの、実際出動したときにお金がかかるかとか、あとそういう負担が発生するかという部分については、私のほうでも把握しておりませんので。申しわけございませんが、ちょっと調べて後で檜山委員にお知らせしたいと思っております。</p>
西館委員長 (委員席)	<p>ほかに質疑ございませんか。</p>
西館委員長	<p>なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p>

※なしの声※

<p>松林義光委員</p>	<p>次に、第10款教育費から第13款予備費までの質疑を受けます。 説明書101ページから122ページです。 松林委員。</p> <p>ちょっと質問をする前に、1分間時間をもらいたいと思います。ちょっとだけ。 実は、きのう古間木山地区でコロナウイルス感染対策について、2回目の会合を持ちました。みらい館の館長に来てもらいました。小学校の校長にも来てもらいました。そして、館長いわくには、みらい館には311名の登録者がいるそうです。でも、土曜日は17名、最近、今週は50名前後で子供を預かっているようです。小学校の先生が家庭訪問しますと、大人が必ずいるそうです。ですから、私が心配した児童館に集中的に子供さんを預かっているという傾向は今はないとのことで、一安心したところでございます。</p> <p>以上、済みませんけれども、お話させてもらいました。</p> <p>それでは、質問は106ページ、工事請負費、木ノ下小学校防球ネット設置工事費257万1,000円ですか、見ております。これは多分、こども議会を私は傍聴いたしました、その際に、生徒からこの要望が出ていたと私は聞きました。多分、そういうこともあってこの工事費を設置したと思います。そこで、これから部活が始まるわけですけれども、4月早々にこの工事を執行する考えが、私はやるべきだと思いますけれども、そのような考えがないのかお伺いいたします。</p> <p>それから、120ページ、給食調理等業務委託料を見ておりますが、ご承知のとおり、今、小中学校臨時休校しております。そこで、この臨時休校した給食費は、町に返ってくるのか。それとも、契約したからその契約した金額が全部業者にお金が行くのか、その点をお伺いいたします。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、1点目の防球ネットの件ですが、こちらのほう入札案件になりますが、早い時期に、それこそ4月、5月の入札、一番いいのは4月だと思っておりますが、間に合わせられるように入札にかけたいと思っております。</p> <p>また、調理員の関係ですけれども、確かに調理業務はないんですが、今、それにかわって特別に清掃業務とか、本来調理に対して研修を行わなければならないといった部分もございますので、そういった形で出ていただいて、作業していただいているところです。その状況等を踏まえながら、実際に減額するかというのはこれから国等の助成等も考えられているということも伺っておりますので、そ</p>

西館委員長	<p>ういったところも見ながら判断をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
松林義光委員	<p>松林委員。</p> <p>ただいま、学務課長が4月でも入札をかけたいという意気込みであります。多分、危険であるから学校もしくは生徒からそのような要望が上がってきたと思いますので、とりあえず迅速に対応をしてもらいたいと思います。</p> <p>そこで、この食材は、町内の業者からも納入していると思いますけれども、その影響はどうなのか。町に、食材を食べない期間、何食になるかわかりませんが、それは今清掃をやっているという話ですけれども、その休んだ期間中は食材はかかりませんので、当然町側にその金が私は返ってくると思いますけれども、もう一度伺いたいと思います。</p>
西館委員長	学務課長。
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>給食の関係で、食材費ということでよろしいでしょうか。そういうことであれば、今回、たまたまうちのほうは3月5日から学校を休校としましたので、その前の週に食材等発注をするんですが、今回は休校ということで食材の発注はしていないと。あくまで単価契約はしているんですが、実際の発注はしていないので、無駄になっている部分はない。ただ、実際に見込んで、例えば3月の20日前後まで給食があるとして見込んでいた数量分は、確かに業者の収入にはならないんですが、実際に町が負担しなければならない金額というのはないといった状況でございます。食材に関してですね。調理員は、先ほど言ったとおり、調理業務はしていないんですが、清掃業務とかそのほかの給食センターでやるべき業務あるいは研修等を受けていただくということで、今、実際に勤務をしていただいているということでございます。</p>
西館委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>もう一度確認します。あの給食を食べているでしょう、子供さん方は。それは、この、これは新年度予算ですからあれですけども、この給食調理業務等委託料、その中には含まれていないということになるんですか。</p>
西館委員長	学務課長。

<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>申しわけございません。調理業務というのは、あくまでその調理する業務、料理つくるだけの業務の委託です。食材とか発注とか、食材を、物をお願いするほうはまた別のほうの予算で持っておりますので、この中には含まれていないということになります。それによろしかったでしょうか。(不規則発言あり)</p>
<p>西館委員長</p>	<p>澤上 訓委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>2点ほどあったんですけども、今、松林委員が質問した給食の関係だったので、それは省きます。1点に絞りたいと思います。</p> <p>117ページの、いちょうマラソン大会補助金180万円についてですね。トータルで大体どのくらいの金額になっているのか、それから参加費がどのくらいなのか。内容として、どういうふうなものに結構お金がかかっているのかとか、その辺のところもお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、このいちょうマラソンなんですけれども、いちょう公園のPRはもとより、本大会の認知度を高めようということで、これは全国のランナーを町に集めて、交流人口をふやして有効親善を深めたり活性化を図ることが目的で行われていたはずですが、今回、事務事業の評価のこれ見たらDになっていて、評価がD評価となったのはこれなぜなのか、私もちょっと理解できなかったんですよ。当初は、400人から500人くらい参加者があって、だんだん、現在1,000人くらいになっていませんか。非常に発展してきている、いいことだと私は思っていました。なぜ、この辺がD評価になったのかという部分と、恐らくあれもあったのかな、職員の協力要請とかそういうふうな、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、1点目ですが、いちょうマラソン大会のまずは補助金180万円のほかに含めて幾らくらいあるのかと、その内訳ですね、どのくらい、その主なものとして経費があるかということでございますが、補助金180万円のほかに、参加料として大人2,000円ですね、いただいております、子供は1,500円という形でいただいております、大体それが今年度でいきますと187万5,600円ございました。トータル、繰越金等も含めて425万7,391円ということで、その額で430万円程度で、収入のほうで運営しております。支出のほ</p>

うでいきますと、まずその180万円の補助金の充当先でございますが、主なものは報償費として、例えば参加賞のTシャツですとか、いろいろな商品ですね、景品の部分で全体としては87万6,000円ほどかかっていますが、そのうち30万円ほど補助金から充当しております、あと委託料ですね、これが大きいんですが、記録計測ということでいろいろなコースあってやっております、昔は多分このストップウォッチですね、やったりもできた時代もあったかもしれませんが、今は1,000人ということで、とてもじゃないけれどもそうやって人がはかることはできませんので、今ゼッケンにICチップを入れて、その電波をはかってというか、機械で計測していると。そうすると何番の誰ということで、何秒ということで、はかれております。それが、大体100万円くらいかかっております。あと、シルバー人材センターに草刈りを、大会前に行っております、それも100万円程度かかっております。あとは、へっちょこ汁ということで30万円くらい、これも委託して払っております。あとは、印刷製本等で、ポスターとかパンフとかプログラムで全体としては32万円ほどかかっておりまして、あと傷害保険料、参加者とか競技役員の方ですね、全部で9万8,000円ほどかかっておりまして、大体収入としては420万円ありまして、歳出としては実際のところは374万5,000円ということで、今年度は、残りは51万2,000円繰り越しになっておりました。

それで、2点目ですが、目的のほうですね。いちょう公園のPR、その他スポーツ振興等あるんですが、なぜD評価かというところで、当課としましては、当課が出した部分ではA評価ということでつけさせてもらっていました。澤上委員おっしゃるとおり、以前は500人程度だったものが今1,000人ということで、しかも全国から、遠くは沖縄とかという形で、遠来賞という形で表彰もしております、相当認知されてきたものだと思っております。ただ、一方で洋光台のPRといった部分とか、いちょう公園のPRといった部分は、洋光台も残り何区画かということで、そういった当初の目的は達したんじゃないかということと、あとは職員が100名程度このマラソン大会のために従事してもらって、そのほかにももちろん陸上協会の方、体育協会の皆様30名程度参加してもらい、多数で競技のほう、審判等運営してもらっているんですが、職員のそういった労力という部分ももちろんあるかと思えます。あとは、町内の方の参加がという部分で、より町内の方の参加をふやす方向のマラソン大会というのもあっていいのかなという話だとか、あの場所で、住宅地ですので、クレームが毎年来ます。大会やったときに、自分の車が出られないとかといった部分がございます、そういった部分もあって、見直しをしたらということだったと思えます。見直しの意見としては、場所を変えたらとかということで、部分ございますが、なかな

	<p>か場所を変えるととっても交通規制の関係もあって、そう簡単ではないとは思っています。今回、そういう意味で、今まで34回続いたものを改めて検証するよい機会と捉えて、いろいろな方面からの意見を聞きまして、1年間かけて見直しできる部分はしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>澤上委員。</p>
澤上 訓委員	<p>非常に盛り上がってきている大会を急に評価で落とされているというのが、物すごい、せっかく情報発信をしているんですよね。おいらせ町をPRできる最高のチャンスなんですよ、全国へ。誰だったっけ、一般質問でも認知されていないと。おいらせ町は認知されていないというようなことを言われていましたけれども、これはもう最高の手段だと思いますよ。というのは、私は一つ思うのは、スポーツって非常に不思議な力があるんですよ。何かがあったとき助けてやろうとかってというのが全国から来ますよ。それから、もっと活用の仕方によっては、チラシまいてふるさと納税、そういう関係でも宣伝しながらやっていけば、いつもあそこの町に行けばお世話になっていると、だからたまにお返しせねばなんねえとか、そういうものにもつながる可能性がすごくあります。このスポーツ大会というのは、特にそういう人情というんだか、そういうのが通った人たちが結構多いです。職員を100人くらいお願いしているという話ですけれども、以前は教育委員会職員に、あと町でスポーツボランティア養成講座、「いや、俺は年とったから出てもけがするばかりだけど、手伝いするのだけば手伝ってもいいよ」というそういう方々もいらっしゃるんですよ、かなり。ですから、その養成講座を根強く続けて、育てていけばいいんですよ。協力したいという人が出てきます、必ず。そうなれば、あと50人くらい半減できますよ。ここまで普通、大会で1,000人以上集めるってなかなかできません。これ、私、職員の皆さんのおかげだとも思っているし、これすごいことだと思っています。</p> <p>それから、どこに本当の狙いがあるのかはちょっとわからないですけれども、このDというのがね、この評価の部分見ますと、町外参加者から参加料値上げ、町民向けの内容を検討とかってついているんですけども、的が全然外れた話じゃないのかなと。この、いちようマラソンというのは、もう対外的に集めたい、集めて認知してもらって、そこから町の情報を発信していくっていう、そういう大きい目的で、何で町民向けの健康増進、何かこう意味がわからないなど。町民のマラソン大会やるっていえば集まりませんよ。私も、ふだん走ったりなんかし</p>

	<p>ているけれども、競技として参加するのはしません。けがすれば大変だ。町内外からみんなそういう専門の人たちが集まってくるからこそ、この大会がもっているんであって、そういったことも考えれば、もっと活用の方法はいろいろあると思うんですよ。何かもったいないなど。本当にもったいないと思います。</p> <p>それから、コースの変更、これは警察署にも問い合わせはしているのでしょうか。前は、たしか町道だけだったら許すけれども、例えば国道とかそういうところに入らなければというみたいなのがあったみたいですけども。そういった、何か相談に行って、何か言われていることがあるのかどうかもお聞きしたいと思います。</p>
西館委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>ボランティアの養成という話でございますが、確かにそういった形で公募というか、お願いして、そういうボランティアを何人でも来てもらえれば、今100人職員が出ているところを50人とかっていうことで抑えられるかもしれませんので、その辺は今後そのボランティアの養成という部分で、ちょっと検討してみたいと思います。</p> <p>あと、2点目については、もちろん町民の健康向上とかということでの話も意見としてあるんですが、澤上委員おっしゃるとおり、町外の方も含めて、マラソン大会っていうのはほかでも多数、近隣でもやられています、やはりその町内、そこだけじゃなくていろいろな方が来るから競いがいいがってとか、やりがいいがって参加されているものだと思っておりますので、そういった部分で町内限定とかってするのはマラソン大会としてはおもしろみに欠けるのかなと思っておりますので、その辺もちょっと、町内の方が今2割程度しか参加しておりませんので、うち子供の方が100人程度参加しておりまして、小中学生特にいろいろ、ふだん走らない子も参加したりということで、非常に子供のためにとってもいいなと思っておりますので、そういった部分も含めて今後検討していきたいと思っております。</p> <p>あと、警察署に相談しているのかという件でございますが、もちろんあそのみなくる館の前の通りとか封鎖する関係もありまして、警察署にはお願いしてそういう部分で封鎖してもらって、警備してもらおうという形にしておりまして、警察のほうから何かこちらに意見とかっていうことは特になくて、いつもあるのは町民の、(不規則発言あり)コース変更ですね、コース変更についてはまだ何も考えておりませんので、これから来年度1年間かけてコース変更、例えば河川敷のほうで、建物も何もないんですが土手を走るとかそんなことが可能なかどうか</p>

<p>西館委員長</p>	<p>か、また下田公園のほうで走るのがどうかといったあたりも可能なかどうか、町内のほかの場所ですね、そういった部分は、今後町の警察署にも確認して検討してまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>事務事業評価のところのことについて、ちょっと補足的な感じになりますが、ご説明いたします。</p> <p>この間の議員全員協議会ときの資料を見て、多分いろいろご質問されているかと思っています。確かに、資料に記されているとおり、最終評価はAからDまでそれぞれのものをつけてございます。これは、客観的な評価をする上で、A、B、C、D、4つの区分に分けて評価せざるを得ないということもあります。ただ、Dイコール廃止という意味ではなくて、今いろいろ質疑を得ておりますichょうマラソン大会については抜本の見直しを行うということでもありますので、評価結果のところに書いてあるとおり、所管課を通じて関係団体等といろいろなものを内容を検討している段階、現在進行形の段階でありますので、そのDという評価だけにとらわれず、見直しに向け今検討しているということをご理解いただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>スポーツボランティアの件ですけれども、あれは単発で、ボランティア募集しますじゃなくて講座を持つんですよ。スポーツボランティアとは何かとか。で、講師呼んできたりしながら、一緒にこの話をして理解してもらいながら、お手伝いの輪を広げていくというような、そういう、結構面倒くさい部分もあるんですけども、だけれどもそういうことをしなければやっぱり人は理解しませんので、やっぱり理解をしてもらってそういうボランティアを募ることが私は大事じゃないかなと思っております。</p> <p>それから、コース変更等については、やっぱりどうしても三沢警察署が中心になってきますので、セーブがかかったりなんかするのも全部そうですから、やっぱりきちんと相談して、自分たちでどういうコースには、例えば陽光台のそういう家が建ってきていて交通事情等も考えれば別なコースもつくれるのかどうかというのも相談してやれるかなと思っておりましたので、その辺もぜひ考えていただ</p>

	<p>ければと思います。</p> <p>大会については、ことしは開催になるのかどうかっていうのは、これ微妙な、非常に、うみねこマラソンもやめるっていうことになってますよね、その辺のところはあれですけども、この評価の中では令和2年度事業内容見直し検討ってあるんですけども、これたった1年で検討とかなんとかってできるものでしょうか。コース設定するのだけでも相当時間かかりますよ。ボランティアの養成講座もやっぱり二、三年続けて人がふえてくるということになりますので、それまで何とか人数が大きい立派な大会になっていますので、職員の皆さんにも何とか一生懸命頑張ってもらって盛り上げてもらって、ふるさと納税もふやしましょうよ。何とか、その辺のところを働きかけていただければと思っております。</p> <p>さっきの話、令和2年度の何とかとか……。</p>
西館委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>来年度の実施の部分でございますか、今、もちろん準備は既にしておりまして、チラシも今つくっております。それを、4月以降、いろいろなところに配布したりとかっていうことは、今まだとめております。今のコロナの関係でどうなるかというのがありますので、早期にそういった部分で中止ということであれば、チラシにはそういった感染症があった場合での中止の場合にはお金は返さないよということをやってやっていたので、今後申し込みをやった際もそれであればやめようかなという人もあるかもしれません。その部分は、今後の状況に応じて中止するかということは、早い段階で決めなきゃいけないなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (成田光寿君)	<p>ただいま、令和2年度1年間だけで果たして結論が出るかというお話が出ておりました。これに関連するものは、月曜日の一般質問の中でも似たような質問があって、町長から答弁申し上げていたところでございます。今、町で出した結果とか方向性に基づいて、各所管課を通じて、関係団体等の協議調整に入っているところでございます。その協議の内容、検討の推移等を見ながら、場合によっては検討する期間を延長したりとか、そういうことも考えられますので、先般町長が申し上げたとおり、必ずしも限られた年度のところまでで結論出せということではございませんので、その辺は柔軟な対応をとらせていただくことをご理解い</p>

西館委員長	<p>ただきたいと思っております。</p> <p>まだ発言要求のボタンが複数点減しておりますけれども、15分間、2時55分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後2時41分)</p>
西館委員長	<p>休憩を解いて、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後2時54分)</p>
西館委員長	<p>説明書101ページから122ページまでです。</p> <p>次に、平野委員。(不規則発言あり)佐々木委員。訂正します、ごめんなさい。佐々木 勝委員。</p>
佐々木 勝委員	<p>先ほどの澤上委員のいちょうマラソンの件に関しては、私の姪の子供たちも八戸と洋野町にいるんですが、来て走っていますので、町外からも来ていますので、ぜひこれは継続してやってほしいなと思います。</p> <p>話は、関連になると思うんですが、体育館が使用できなくなるという話がちょっと2件ほど来ていまして、ソフトテニスのほうからとそれと体育館を使いたいという方、これはバスケットのプロの北向さんが使いたいという話をしたらそういう話をされたということで、非常に残念がっていました。いろいろ話を聞いたら、キタムキカップとかやりたいという話をされたら、体育館が使用できなくなるのでそれは受け入れられないと。このキタムキカップには県外からも来ているそうです。そのアンパイヤの研修とかもいろいろやっているらしくて、非常に、さっきスポーツというのは県外にも非常に伝わってまして、審判の研修にも秋田、山形からも来ているそうです。そういった観点でいろいろ話を聞いたら、いちょう体育館は実は使えなくなるので、それは受け入れられないと、今のところですね、そういった話を聞いたんですが、確認ですが、よろしくお願いします。</p>
西館委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (松山公土君)	<p>お答えいたします。</p> <p>いちょう公園体育館が使えなくなるということが、今の委託者、その方が言ったのかちょっと全くうちのほうにはそういう報告はないのでわからないですが、いちょう公園体育はそのまま今後も使える状況でございますが、今言ったソフトテニス、あとキタムキカップの部分でそういうお答えをされたということについては、ちょっと確認して、また後刻佐々木委員にお知らせしたいと思いますが、全く、うちのほうで使わせるななんていうことは一言も言っていませんので。た</p>

	<p>だ、今体育協会のほうでは体育館2つ、交流センターといちよう公園体育館があるので、そこで競技団体等、どっち使おうかということは今後検討しましょうという話だけはしておりますが、今時点でだめですよとかっていったことは、今コロナの関係ではもちろん小中学校、高校まで利用制限しておりますが、それ以外の大人については全くこれまでどおりということでございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	総務課長。
<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>いちよう公園の体育館の件で、今お話が出ていまして、私どものほうでも使えなくなるというお話はしていないんですが、ただ、今回の予算の中でPCPの安定器の調査を行うということで、総務費のほうに上げております。こちらのほう、PCP入っているものを調査して、もしそれが実際入っているようであればそれを撤去しなきゃならないという次の段階に行く前段の調査なんですけど、この場合、アリーナの中に足場をかけて、その安定器の名番を調べる作業が出てきますので、長い期間ではないんですけども、その調査が終わるまでの、もしかすれば1週間とかその程度のレベルであれば使えなくなることがありますが、まだ日にちとかなんかも全然決まっていませんので。ただ、総務課ではいちよう公園の体育館の中でそういう調査をする予定はございます。一応、お知らせしておきます。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	佐々木委員。
佐々木 勝委員	<p>それであればいいんですが、ただ私も、別なほうから2カ所から聞いたものですから。問い合わせも私のほうにも来て、それ本当なのかって私は全然聞いていなかったの。交流館は使えるけれどもという話もあったと。旧百石町からいちよう公園の周辺、体育館周辺等が、交流センターまで行くなってやるっていうとまた人が減るなとすごい心配してましたので、改めて聞いたわけですが。その安定器の点検、交換はそんな日数がかからないということで、そんなに問題ないと思うんですが、それじゃあどこからきたのか私も情報不足で申しわけなかったんですが、じゃあ今のところ、体育館は別に通常どおり使えるということで、理解でよろしいんでしょうか。</p>
西館委員長	社会教育・体育課長。

<p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>今、コロナもあって高校生までは利用制限がありますが、大人部分については制限しておりませんので、従来どおり使えるということでございます。</p> <p>ソフトテニスのほうについては、もしかしたらテニス大会があったんですが、今イベントの自粛ということもあって、そこで自分たちの判断でやめたという経緯はあったので、もしかしてその辺もあるのか、ないのかちょっとわかりませんが。うちのほうでは特にお断りしていることはないということでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木 勝委員</p>	<p>これは、コロナが出る前の話だったので。それとはまた別なので。今の状況を考えて当然のことでそれは理解しますので。じゃあ、今後、もう少し使用できるような打ち合わせをしてほしいということは進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>次に、田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>それでは、10款の18節のところ、114ページですけれども、115ページにまたがって、ちょっと質問したいと思います。</p> <p>まことに言いにくいんですけれども、うちの郷土芸能保存会、そしてまた連絡協議会というのが、保存会の連絡協議会ですけれども、29万円、百石さんのほうは29万円、うちのほうは22万5,000円ですね。議会に金銭の話はするなというようなあれがありましたけれども、これはさておいて。これ三村町長が成田町長にかわるときに申し合わせておきますと、下田の鶏舞のほうにはちゃんとした衣装、用具とやってやるように引き継ぎしますのでって言ってきたんですけれども、言って去っていったわけでありまして、町長も聞いていると思います。なお、これ、今すぐとか、令和2年度にということではありません。皆さん、鮭祭りでも見てのごらんとおり、烏帽子も足りなくて、子供さんたち半分しか使っていません。今現在、小学生、今、舞子たちが22名ございます。今、烏帽子あるのが13個しかありません。衣装も、我々教えたときの子供衣装を着せております。今、どこにも出演依頼もなくて、これ言うんですけれども、ただ、我々鮭祭り、ユートリー、青森県のアスパムなんかには依頼があれば、恥ずかしくて出られないというようなこともありまして、今聞いたわけなんですけれども。この</p>

西館委員長	<p>衣装の問題、百石さんのほうも同じだと思うんです、えんぶりから駒踊り、神楽とあります。百石さんのほうから何も要請ないですか、やっぱり、どうなんですか。その辺も教えていただければと。いつごろになるからは要らないから、やってけるというのであればいいけど。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>ちなみに、えんぶりのほうからそういった要望は今のところはないです。</p> <p>今、鶏舞のほうの、郷土芸能のほうの衣装、烏帽子が不足していると。もう古いということの部分、今お聞きしましたので、それまでもご要望されていたのかもしれませんが、私、今回今初めて聞いたところでしたので、その辺は今後ちょっと、どの程度必要かといった部分も含めて、いろいろ聞きながら検討していきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	町長。
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>引き継ぎ書は私は記憶にない、今、調べさせにやりましたので、後ほどわかると思いますので、その後答弁します。</p>
西館委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>引き継ぎ書とか、そういうのまで見なくてもいいかと思うんですけれども、ただ、今の私の任期中にやってあげたいというのであれば、私はそれでいいと思います。</p> <p>ただ、やってまだ、町長まだ言っていないのか、教育委員会でも何も言っていないのかってなれば、ただ、大体いつごろ、まずやってあげるからというようなことがあればいいと思います。それだけです。終わります。あとはいいです。</p>
西館委員長	町長。
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>引き継ぎ書が来る前に立って答弁していいかどうかあれですけども、前任者がそういう約束をしていたのであれば、引き継ぐのが当然だと思いますので引き</p>

<p>西館委員長</p>	<p>継ぎます。</p> <p>以上です。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、102ページ、教育総務費の報酬のところ、会計任用職員報酬9人分あります。こっちの説明書を見ますと、外国語指導助手3名分の報酬等とありますけれども、予算のほうでは9名と書いていますので、その内訳をお聞きいたします。</p> <p>それから、105ページの19節扶助費ですけれども、997万9,000円、これについては、小学校、中学校という形で人数を見込んでいるのか。それにあわせて、この部分では学校給食が無償化になっているわけですから、これからいったら人数をもっとふやしてもいいんじゃないか、多分今考えているの以上にですね、ふやしてもいいんじゃないかというふうな、上積みをしてでも可能じゃないかなという思いがありますので、ここもう一つお願いします。</p> <p>それから、小中学校に絡めて、107ページに絡めて質問しますけれども、令和元年度青森県学習状況調査の結果が、他の自治体の広報に載っております。小学校5年生と中学2年生を対象に実施して、県全体、それから該当する町村との比較をして、国語、社会、算数、理科、その部分の全体的な把握が載っていました。当町では、この公表をしたかどうか、これを一つお聞きいたします。</p> <p>それから、中学校費の中で、今国の働き方改革で教員の超過勤務が制限をされると。それによって、部活の顧問の先生が1人1部という担当は不可能だと。超過勤務がオーバーするというので、1部活に2名の教員配置でなければ運営できないということで聞いております。そうなりますと、今既存のある部の中で廃部になるのが出てくるわけですが、この廃部、親からすればぜひ続けてほしいという声があるんですけど、こういうふうな対応をするに、全て学校の教員でなければ対応できないのか。例えば、指導員とか体協からいろいろな形で応援するとかというような形であれば、その部の存続が可能なかどうか。これについて、教育委員会の考え方をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それと、同じ小学校学校管理費の中で、除雪機リースとありますけれども、各小学校へ、町内小学校1台のタイヤショベルを配置と説明がありますが、タイヤショベルですと誰が運転して、誰が操作するのか、これについてもお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、111ページの、町の負担金補助及び交付金の中で、町青年団補助金8万1,000円あります。この前、東奥日報に青年団の活動、おいらせ町と</p>

	<p>新郷が交流会ということで新聞に載っていました。いろいろな意味で、若いこう いう交流があるということは、まだまだ将来見込みがあるなという思いと、何か 青年団というのは役場の若い人だけというのはちょっとあれっと思いましたの で、この補助金が足りないのかそうなのか、これをふやして全町的な形でその会 員をふやし、そしてまた他地域との交流を深めていくことによって移住定住にも つながる効果が生まれるんじゃないかと期待しておりますので、この取り組みに ついてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、117ページのところで、いちようマラソン大会の質問がありました 。非常に、年々参加者がふえておりますし、全国規模で参加をしてきている中 で、当町との交流をするランナーも出てきております。そういう中で、政策推進 課長はこのランクづけについて現在協議中とありますけれども、ことしは予算と ってやるわけですから、瑕疵があるとか欠点があるとか、そういうものがあつて 協議するのですよ、その何のために協議するのか、ここをお聞かせいただきたい と思います。</p> <p>あと、学校給食費の部分ですけれども、新聞なんか見ますとコロナウイルスで 学校給食がストップして、売上げが全然出てこないところが出てきたというこ とも出ていますけれども、給食調理については先ほどの話ですと仕事はちゃんと していますよと。これからはというふうなことですけれども、私は、今国の、い ろいろなコロナウイルスによって補助制度が新たに出ていますので、やはり働く 人のいろいろな収入を確保する、ちゃんとその8,300幾らの枠内であれば、 国が補填するわけですから、私はそういう意味ではちゃんと教育委員会もそうい う委託業者と協議して、生活ができるような形の体制をつくってほしい、そうい うふうに思います。そこの対応についてお聞かせをいただきたい。</p> <p>以上です。</p> <p>学務課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず最初に、会計年度任用職員の9名の内訳ということでございました。まず、 委員おっしゃったとおり、最初にALT3名、そしてみなくる館のほうに教育相 談員ということで配置しております。昨年まで1名でしたが、来年から2名体制 ということでその2名。あと、各中学校に相談支援員という形で、これも各中 学校3人、3つありますので配置していますのでそこ。あと、1名分が部活動指導 員ということで、県から補助金1名分確保して配置するということでしたので、 その分の合計9名分でございます。</p>
西館委員長	
学務課長 (柏崎和紀君)	

	<p>次に、要保護、準要保護、小中学校の人数の見込みはということですが、小学校が130名、中学校が106名の見込みでございます。準要保護の部分はその人数を見込んでおります。</p> <p>今、給食費の無償化でその対象人数をふやしてもということでしたが、実際にはその方の分も当然町で負担、給食費は確かに無償ということでありますけれども、その分を含めて町で負担をしているので、今のところその部分で新たに拡大ということは考えておりません。</p> <p>次、学習状況調査と、部活動の、働き方のほうは後ほど教育長が答弁するということでしたので、私、飛ばさせていただきます。</p> <p>除雪機リースの関係で、小中学校にリースして8台あるわけですが、こちらは業務委託している用務員の方が運転しております。その部分、業務委託するに当たって運転できること、免許を持っていることということでつけさせていただいて業務を委託して、冬場の除雪を行っていただいているところでございます。</p> <p>私からは、以上です。</p>
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (成田光寿君)	<p>いちょうマラソン大会、事務事業評価の関係について答弁をいたします。</p> <p>これは、事業評価の流れにも関係するところではありますが、1次評価、2次評価を経て、町で評価の結果と今後の方向性を出したところでもあります。それが、D判定で抜本的な見直しを行うというものでございます。現在、各所管課を通じてイベント等であれば関係団体等と協議調整入っておりますので、そういう意味で、現在進行形というのは協議、検討の段階であるという意味でございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>今、いちょうマラソンの部分で補足ですが、我々としては来年度から検討を始める予定で、まだ正式には各関係団体等とは正式に協議していない状況でありますのでお知らせします。</p> <p>あと、青年団活動についてのご質問でしたが、今の状況ということで、8万1,000円が少ないのかどうかという話もありましたが、今の状況でいきますと一般の若者はなかなか集まっていない状況でございまして、役場の若手職員が中心となってボランティア活動、各事業をやっております、具体的には生涯学習フェスティバルへの出店、出張サンタ事業、成人式への協力等を行っております、</p>

西館委員長	<p>団員17名いますほとんどが役場職員です。8万1,000円はそういった事業で使うお金でございましたので、私が考えるところ、お金ではないということで、成年団をやってくれる一般の方というのはなかなか少ないのかなという部分があるかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>申しわけございません。あと1点、給食の関係で調理員等の補償という部分でお話ございました。こちらのほうも、平野委員おっしゃるとおり、それぞれ生活等もございませぬ、そこは重々こちらも承知しておりますので、その辺を踏まえて国の助成とかそういった部分も含めながら検討をしていきたい、その部分は最大限配慮したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	教育長。
<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>それでは、残った2つの点についてお答えをいたします。</p> <p>まず、県の学習状況調査のことですが、公表しないのかということになって、結論から言ったら公表しません。なぜかということ、目的が、県の学習状況調査の実施目的は指導方法の工夫、改善のために行うという大きな目標があります。今、基本的に公表されている部分は、県、市、そして郡、これが郡単位、市単位で公表はされていますが、基本的には町村ごとには公表はなかなか進んでいないと私は理解しております。ですから、当町では公表はしないと。「ちょっと、済みません、私語慎んでください」の声あり）いろいろなことが懸念されるんですけども、もし仮に公表したとしてもなかなか、この議会の中では大体こういうふうな位置づけですよということは言葉としては公表というかお知らせはしているところでありませぬ。若干、県の平均に比べて低目にありますよということはお知らせしているんですけども、町全体のほうは公表はしていないということでもあります。</p> <p>2つ目ですが、部の改編の話かと思っております。それぞれ、中学校には部活動ということでいろいろな活動を行っているんですけど、部の再編、改編の第1番目の理由は、チームとして中体連の大会に参加できなくなったらやると。顧問の人数ではないということをおまず理解していただければと思っております。この顧問2人体制は、今文科省が出してきたよりももっと前に、10年も15年も前に学</p>

校では2人くらいないと安定した運営はできないだろうなということで、ほとんどの学校は2人体制を今やっているところであります。ですから、この2人体制のようなことが出てきたから部の改編じゃなくて、そもそも大会にチームとして参加できなくなるくらい子供の数が減っていく、選手の数が減っているので、やむを得ないだろうなということでこの話を進めることとなります。どういうことかという、例えば2回連続、例えば中体連の大会であれば夏季大会、新人大会2季連続でチームとして参加できなくなって、そしてどこかの学校と合同チームで参加するようなことが続くのであれば、これは改編もやむを得ないだろうなと。その場合も、例えばあらかじめ子供たちにももちろん説明したり、保護者にも説明して、ことしじゅうじゃなくて来年、再来年になったら部員の募集をやめる、例えば今の2年生が3年生のときには大会の参加は補償しながら、余り大きな影響にならないような形を工夫しながらやっていくことは学校では行っています。

ということで、2つの点をお話させていただきました。

最後、もう一つ、D判定のことについてももう一度お話をさせていただきます。さまざま、どなたかのときもお話ししましたが、イベント等については教育委員会の所管が多いわけですが、我々としては当然いろいろな意義づけをもって行っているのが多いわけですので、ですから、これはやったほうがいいのかというのでA判定なりB判定なりで提出した結果D判定になったということは、私の捉え方としては、ちょっと、少しお叱りを受けたなという思いではあります。なぜかという、もう少し魅力を説明しながら、魅力アップに努めながら、いろいろなものを工夫していく必要があるだろうなということで、さまざまなイベントとか事業については当然毎年反省を行って、修正をしていかなければならないんですが、もう少し工夫、改善をなさないと、仮に言葉で言われてもなかなか進まないものですから、例えばDだろうというふうにあったら、そこで初めてもしかして真剣にもう少しこの中身を精査しながら、いろいろなことをいろいろな団体と、実際そういう思いで今来ていますので、D判定を受けたということで、あのD判定の文面を見ると、最初に検討という言葉が必ずついているはずですから、廃止というのじゃなくて、廃止を含めた検討をしていくということで、我々としては、前に言ったように、一生懸命町民に対するさまざまな学習の機会を提供したり、あるいは運動に親しむ機会を提供したりするのが我々教育委員会の役目だと思っていますので、頑張っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

以上です。

平野委員。

西館委員長

平野敏彦委員

最初のほうは理解しました。学習状況調査については、県、市、郡ということですが、三沢の場合、私広報に載っているから持ってきたんですけれども、やっぱりこういうのが、市全体の5年生、それから中学2年生ということで、県平均で比べてどうかというのが出ているわけですから、私は親にすれば、うちのほうはこういうレベルかっているのが理解できるし、子供たちにもそういういろいろな意味で評価の仕方というのが違ってくるんじゃないかなという思いがあります。学校ごとに評価するんじゃなくて、町の評価ですから。私はやっぱり、公表していいんじゃないかと思います。私の捉え方です。

それから、いちようマラソンについては、役場の職員動員しているんだとか言いますけれども、これは体育協会の各協会からも派遣を受けてしているわけですから、役場の職員減らせばいいんですよ。体協の派遣をふやせば、役場の職員減るんじゃないですか。今までだって、全てのスポーツ競技については協会いろいろな応援をしていますよ、町民マラソンでもそうです。何、役場の職員がいなければできないものじゃないんですよ。そういうふうなものをもっと地域密着型でやるんだったら、体協にもっと要請をして参加をふやすという形で体制を整えれば、このDランクじゃなくなるんですから。剥げるじゃないですか。と思いますよ、私は。そのところをひとつ見直しのほうの事務局担当のほうに、いろいろな意味で体制を変えてほしいと思います。

それと、給食のほうの関係ですけれども、いろいろな形で配慮してもらおうということで、直接町のかかわる委託業者の職員ですけれども、やっぱりそういう思いが、町が自分たちに対応してくれたというのが、働いているのがほとんど町内の方々ですから。そういう思いが伝わるような形で取り組みをしてほしいと思います。

あと、中体連、これは私、今生徒数が少なくなってきて非常にチームを編成するにも大変だって、1年生からも選手だっていう部もありますから、それはいいんですけれども、人数確保が容易でない。例えば、サッカー見ていますと11人の選手のほかにサブが必要なんですけれども、最低でも試合、競技するには8人なら8人あれば競技できるわけですよ。そうすれば、そういうふうな判断をどういう時点でするのか。中体連までは11人いる、翌年は8人だと。これはもう試合には出られるけれどもこれはだめだよということになるのか。中体連は出られるけれどもだめだということになるのか。この辺の捉え方。例えば、人数がほかのほうの経験のない人方が入ってきて11人になっても、それでも私はいいと思いますけれども、そういうぎりぎりの人数しか入っていない部分についての対応は学校に任せるんですか。ここをお願いします。

<p>西館委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>幾つかお答えをさせていただきます。</p> <p>まず、順番はちょっと変わりますが、まず中体連の、部活の話をして。基本的には、最終的には校長の権限になります。ですから、学校が校長を中心に考えていくことになる、その際は先ほどお話ししたように保護者と相談をしながら。先ほども、中体連のほうのルールとしては2季連続とか3季連続チームが編成できないときなどというルールは全くありません。あくまでも、学校が置かれている状況に応じていろいろなことを考えていくのが。ただ、一つ問題があって、合同チームとして参加しても責任の所在が今度わからなくなってしまう。けがをしたとき。これが一番難しい状況が実はあるということになります。最終的には、学校の権限であります。</p> <p>それから、次に、今学務課長も話をしましたけれども、給食の調理員のことで。ふだんから私たちも大変お世話になっております。給食の安定的な供給、支給のためにはあの方々の力に負うことがありますので、こういう状況になったからといって、はいとかっていうことは当然できないわけで、なるだけ生活の補償もしてあげなければならないというのが私たちの基本的な考え方でありまして。これと同様に、学校の支援員、特別教育支援員というのが各学校20名います、合わせると。この方々も、ふだんから支援を要する子供たちは大変世話になっています。非常に手とり足とりいろいろなことを教えてもらったりしていますので、この方々も学校が休みに今なっていますから、働いた分しか支給は本当はされないんですが、この方々もふだんからやっている仕事の見直しとか、それから学級担任、つまりもともといる職員とのいろいろな協力のあり方等についていろいろ今学校で仕事をしてもらっていますので、この方々にも行くような形で考えております。ここは、十分私たちも認識しているところであります。</p> <p>それから、学習状況調査については、確かにそういう考え方もあると思っています。ただ、発表したときに私心配するのは、例えばおいらせ町全然頑張っていないんじゃないかと、こういう評価をされると非常に苦しいなというところがあります。学習状況調査の例えば高いとか低いとかっていうのは、学校の頑張りもさることながら、直接的な表現をすれば塾に通う率によっても全然あらわれる数値が変わります。おいらせ町の通塾率と、三沢市の通塾率は全然違う数字です。そういうのが影響する場合がありますので、いろいろなことがちょっと心配して、今こういう状況でやっているということを理解していただければと思っておりました。</p>

西館委員長	<p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>済みません、ここで皆さんに連絡します。</p> <p>本委員会に付託された議案の審査について、議事進行が大変おこなっております。このため、一旦ここで打ち切って本会議を開催しまして、会議時間の延長を行う必要があるということです。そのため、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時32分)</p>
西館委員長	<p>それでは、休憩を解きまして、再び予算特別委員会会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時35分)</p>
西館委員長	<p>第10款教育費から第13款予備費までの質疑、101ページから122ページ、継続中でした。</p> <p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>107ページ、10款教育費3項中学校費の中の、先ほど来平野委員さんともから合う部分があるかと思えますけれども、今、働き方改革の中で部活の外部指導者の件、先ほど1名ということで多分説明したかと思えますけれども、新聞紙上見れば他の町村では2人とか3人派遣、全部県のお金だということでありまして、ことしは1名ということでこれから来年でも2人とか3人、外部を頼む予定があるのか、1つ。</p> <p>それから、あと、10款教育費の5項保健体育費、3の学校給食運営費の中の最後の簡易裁判控訴代理手続等業務委託料というのはどういう中身なのか、簡単に説明をお願いします。</p>
西館委員長	<p>教育長。</p>
教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>3項の部活動指導員は、県から1人しかもらえませんでした。恐らく来年も1名しかもらえないかもしれません。もっと欲しかったんですが、各町村に配分的人数が決められて、来年度は1名しかもらえませんでした。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>今、教育長から部活動指導員のありましたが、こちらのほうは国、県、町3分の1ずつの補助になります。一応、つけ加えさせていただきます。</p>

	<p>そして、簡易裁判所訴訟代理手続等業務委託料ということですが、こちら例えば給食費滞納されている方がいて裁判等になった場合に、その委託、代理人として、本来であれば町長とか町の者が出たりして裁判所で手続等するんですが、代理人としてその部分、認定司法書士等へ業務委託する部分の金額でございます。</p>
西館委員長	<p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>2つ目はよくわかりました。</p> <p>1項目めの教育長から説明ありましたが、失礼ですけれども今時点で、どこの学校ということは明言できるのでしょうか。</p>
西館委員長	<p>教育長。</p>
教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>今、下田中学校に配置することを予定しています。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>沼端委員。</p>
沼端 務委員	<p>1点、簡単でいいです。</p> <p>109ページ、教育費、3項中学校費、学校建設費の8,900万円です。百石中学校外構工事。これ前にもちょっと確認してここの今、私がちょうど中学校のとき、40年前に通ったときの体育館がなくなりました。あれがなくなって殺風景に更地になって砂利になったと。今、次の令和2年に外構工事。たしか、記憶だとテニスコートだったかなという思いです。そのテニスコートの種類、土なのか人工芝なのか。あとそこまで、土だったらその人工芝と違って全天候型の予算の価格も出して比べてそこを選んだのかという部分で、ちょっと確認します。</p>
西館委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに、テニスコートの整備ということでございます。下は土になります。ほかの中学校とも土のコートでございますし、比較といたしますか。芝生となるとやはり整備した後の管理とかもありますでしょうし、やはりほかの中学校に倣うということで、そのようにしております。</p>

西館委員長	<p>以上です。</p>
沼端 務委員	<p>沼端委員。</p> <p>土だと。予想どおり。逆に土……、全天候型、今のいちょう公園にありますあ あいう類いのも考えたのか、あれにするとそんなに経費的に、この8,900万 円っていう額から考えればそんなに大きく膨らまないのかなと思っていたん ですよ。逆に、土だといろいろな部分では今後管理するに、この冬、東北です からどうしても冬期間の間土が凍って持ち上がったという、その部分では、 いろいろなかかるのかなと、整備していくにね。当然春の風で、西風とか結 構強いし、雑草の種とかいろいろな、よく見てみますと百石高校のテニス コートも見たりすると、やっぱり整備するに人がいたりいなかったりす れば草とかも見えるじゃないですか。その部分では意外と今後管理しに くいのかなという部分であれば、そこまでもう少し考えなかったかなと いう部分の確認です。</p> <p>それと、もう一点、その整備に当たっては若干ちょっと関連になるん ですけど、給食センターの跡地ありますよね。その部分は、教育委員 会では今後どういう利活用をするかというのは決まっているものなの か、考えていたのか、話合っているものなのか。きのうの段階では、 土地処分のほうにはのってこなかったからここはまだ売らないとい う方針で、今後百石中学校のグラウンドにでも考えているのかなとい う部分の確認をしたいと思います。</p>
西館委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>お答えいたします。</p> <p>正直なところ、人工芝とかそういった部分の比較検討はしておりませ ん。やはり、あくまでも3中学校同一ということの考え方に基 づいて土ということにさせていただいております。ご了承いた だきたいと思います。</p> <p>あと、給食センターの跡地については、担当課のほうで説明をいた します。</p>
西館委員長	<p>財政管財課長。</p>
財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>旧学校給食センターの跡地についてお答えいたします。</p> <p>今、その旧学校給食センターの跡地につきましては普通財産とい うことで、特定の目的に利用するということを目的としない普通財 産ということで、当課に移管されております。ここの利活用等につ きましては、今後の検討と。ほかにも、</p>

<p>西館委員長</p>	<p>普通財産について今後について検討することとしていますので、その中において、当然検討しなければならないものと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>沼端委員。</p> <p>学務課長の答弁聞いて、本当にちょっと残念なところあります。3校の中学校があって平等性を教育委員会ではうたったの考えでしょうが、何分やっぱり大会はいろいろなところでのグラウンド、土あったり芝あったり、全天候型があったりという種類があります。時の、その金かける、設備する、建設するに当たっては、その中学校の独自性を出すにはあってもおかしくないんじゃないですか。逆に、今度おいらせ町の中学校がその部活であれば百石中学校に来て体験できる、経験できるんですよ。当町、合併前から考えると、小学校のうちからソフトテニス盛んに部員いると思います。たしか、成績も十分、全国大会に行ったり、そういう部分ではそういう環境整備という意味合いを考えれば、あってもおかしくなかったのかなと思っています。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>気持ちとしてはそのとおりですが、もし私が下田中学校の校長だったら、百石にそれができたら、何で教育長あそこばかりやるのと、すぐつくってちょうだいと文句を必ず言います。ですから、それがちょっと厳しいなと。もし仮に、百石中学校だけそれをやると、すぐ文句、私が校長だったらすぐ文句言います。(不規則発言あり)だから、やっぱり、足並みをそろえるというのはどうしても我々としてはせざるを得ないので、そこは何とか理解していただければ。ちょっと、もうちょっと頑張れと言われるかもしれませんが、何とかそこら辺はご理解いただければと思っていました。よろしく願いいたします。</p> <p>以上であります。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書から地方消費税交付金の充当に関する資料までの質疑を受けます。</p>

	<p>説明書 123 ページから 139 ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>1点のみ。137ページの地方債に関する調書の中で、市町村合併特例事業という活字が見えたので、1点だけ、財務課長からお聞きしたいです。</p> <p>たしか、1月の28日あたりの新聞に、合併した町村が10年、12年で合併特例地方債が減って、最後はもとに戻るということで、財政運営が苦しくなるのでこれから10年間見直しをしてという記事が、細いのはついていないですよ、ただうちのほうもうそういう立場に今なってきたので、そういう中で有利な条件になるような記事には私は見たんですけども、財務課長、多分見ていると思うので、その辺の説明、わかりましたらお願いします。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>合併特例法と関係する、所管する課として当課でお答えをいたします。</p> <p>委員おっしゃった記事は、私も拝見しておりました。この概要につきましては、現在の合併特例法が今年度末で切れるというものでございます。その合併特例法の中には、要は合併する際にいろいろなメリットな点が盛り込まれております。特に、財政支援措置であれば合併算定がえ、要は普通交付税のところを一定期間、旧、合併する前の自治体があったものとして普通交付税を算定して交付しますよというのがあります。そういったものを延長、合併特例法を延長することによってそういった恩恵がありますよというものであります。この、延長する趣旨については、総務省、国の諮問機関である地方制度調査会のほうでいろいろ検討した結果なんですけど、昨今の人口減少であったり少子高齢化がいろいろ進んでいる中において、合併していない市町村も今後の行財政運営のところを鑑みた場合に行政サービスをきちんと安定的にしていくためには合併する市町村も出てくるかもしれませんので、今、今年度末で切れる合併特例法を延長して、そういった合併する可能性の市町村にも制度を適用するという趣旨のものでございます。そういった内容のものが新聞記事に載っていたというものでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員。</p>	<p>直接この町には有利になる材料ではないという確認ですね。</p>

西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (成田光寿君)	委員お見込みのとおりです。当町は既に合併しておりますので、適用はございません。 以上です。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。 平野委員。
平野敏彦委員	1点。124ページの中で、一般職の総括を見ますと、今年度職員数が148、前年度が143、5名が増加になっておりますけれども、これは新採用で5名ふえるのか。今年度末の退職者は、そうするとないのか。この辺、お聞かせいただきたいと思います。
西館委員長	総務課長。
総務課長 (泉山裕一君)	<p>まず、お答えする前に、こちらの給料費明細書の一般職の職員数、誤りがありましたこと、先におわびいたします。大変申しわけございませんでした。</p> <p>とりあえず、今のご質問なんですけれども、まず本年度と前年度の人数のカウントの仕方がちょっと違いますので、そちらのご説明をしたいと思います。(不規則発言あり)124ページです。人数が間違っているのが、文書でお渡しをしていましたが、124ページの2の一般職(1)総括、その本年度の職員数148人の下に括弧で55人と書いております。そちらのほう68人になっております。大変申しわけございません。ご訂正お願いいたします。</p> <p>前年度と本年度、カウントの仕方が違いまして、まず、本年度の148人の内訳を申し上げます。こちら、再任用のフルタイムの方1名を入れて正職が140人になります。そのほかに、会計年度任用職員のフルタイムの方8名がプラスになっております。給料をいただくという方が148名の内訳になっております。</p> <p>その下の、68人のほうを一応参考までにお伝えいたします。68人の内訳といたしましては、再任用が4名、あとは任期付の職員、こちら学芸員になります1名、それから会計年度任用職員、こちらパートタイムの方が63名という内訳になっております。</p> <p>それで、今度前年度のほうの内訳になりますけれども、前年度、その下の段です143人の内訳になりますが、こちらは再任用のフルタイムの方1名を含め</p>

	<p>て、正職が143人。括弧の下の8のところの部分なんです、そちらは再任用7人と任期付職員1名、こちら学芸員になりますけれども、そのような内訳になっておまして、本年度と前年度、非常にカウントの仕方が変わってございます。その辺のところ非常にわかりにくい状況になっておまして、今回ちょっと県には合わせたんですが、言いわけっぽくて申しわけございませんが、平野議員からいろいろご質問をいただくだらうと思って課の中でも検討したんですが、結果的に最後こういう形にしようというところまでたどり着けませんでした。今回、内訳だけご紹介させていただきます。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>会計年度任用職員については、そうすると時間によってこの8名に入っている者、それからパート的な部分の扱いというのは、これ時間というのは、この8名は8時間勤務で、あとのパートのほうは8時間に満たない人ということになりますか。</p>
西館委員長	総務課長。
<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>まず、68人のところですね、今年度の括弧書きの68人、訂正したところになります。こちらのほうに入る会計年度の職員は、パートタイムの6時間勤務以下の方が入るような形になります。上の148名のほうに入る会計年度任用職員はフルタイムの方が入るという形になります。そういう取り扱いに今年度からなっております。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。
	平野委員。
平野敏彦委員	<p>フルタイムということは、結局8時間ということ。で、68人のところに入るのは再任用が4人だったか、それから臨時職員が8人、それから会計年度のパートタイムという形で理解していいですか。そうすると、6時間なのが……、12名以外なのがパートタイムということで理解していいですか。</p>
西館委員長	総務課長。

<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>済みません、わかりにくくて申しわけございません。68人の内訳になります。68人の内訳は、再任用職員が4人、任期付職員が1人、こちら学芸員になります。それから、会計年度任用職員がパートタイムが63人になります。それで、合計68人になります。こちらのほう、議員おっしゃるとおり6時間勤務の職員という形になります。</p> <p>以上になります。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書から地方消費税交付金の充当に関する資料までの質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に対する反対者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第25号、令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、議案第25号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の82ページから85ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を2億3,194万6,000円と定めるもので、前年度比1億5,074万9,000円、6.3%の増となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書の9ページをごらんください。</p>

<p>西館委員長</p>	<p>まず、歳出についてご説明申し上げます。</p> <p>1 款総務費の主なものは、1 項1 目一般管理費の職員人件費及び1 1 ページ、2 項2 目滞納処分費の区市町村総合事務組合徴税費負担金であります。</p> <p>1 2 ページをごらんください。</p> <p>2 款保険給付費の主なものは、1 項療養諸費が1 4 億3, 5 8 9 万9, 0 0 0 で、前年度比9. 2 %の増、2 項高額療養費が1 億9, 4 2 0 万円で、前年度比1 1. 8 %の増となっており、いずれも1 人当たりの医療費の伸びを見込み計上したものであります。</p> <p>1 5 ページをごらんください。</p> <p>3 款国民健康保険事業費納付金は1 項医療給付費分が5 億3, 9 8 7 万9, 0 0 0 円で、前年度比0. 3 %の増、2 項後期高齢者支援金分が1 億7, 8 6 9 万3, 0 0 0 円で、前年度比4. 6 %の増。</p> <p>1 6 ページ、3 項介護納付金分が7, 2 3 7 万3, 0 0 0 円で、前年度比6. 0 %の増となっております。</p> <p>5 款保健事業費の主なものは、1 項特定健康診査等事業費の、1 7 ページ、特定健康診査委託料及び2 項保健事業費の人間ドック委託料であります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3 ページと4 ページをごらんください。</p> <p>1 款国民健康保険税は5 億4, 8 5 7 万2, 0 0 0 円で、近年の実績から徴収率の上昇を見込んだこと等により、前年度比1, 4 5 4 万3, 0 0 0 円、2. 7 %の増となっております。</p> <p>3 款県支出金は1 6 億5, 3 9 9 万円、前年度比8. 8 %の増で、普通交付金が主なものであります。</p> <p>5 ページをごらんください。</p> <p>5 款繰入金は1 項一般会計繰入金が2 億1, 8 2 4 万7, 0 0 0 円、前年度比0. 1 %の減。</p> <p>6 ページ、2 項基金繰入金は歳入歳出財源調整のため1 億4 8 9 万1, 0 0 0 円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計予算に関する説明書、3 ページから2 6 ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
--------------	---

西館委員長	<p>なお、当年度の貸付者は継続17人、新規18人を見込んでおります。 以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。 質疑は事項別明細書により行います。 説明書31ページから35ページになります。 質疑ございませんか。 平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>1点だけお伺いします。今、説明があった貸し付けの募集の新規18人、継続17人とありますけれども、今現在、応募の状況はどういうふうになっているのか。この新規の18人は、貸し付けがこの18人以上になっているのか、この辺をお聞かせいただきたいと思います。</p>
西館委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>お答えいたします。</p> <p>今月の25日までを応募期限と定めて、今募集を行っているところですが、問い合わせ等含めて7件、今来ております。実際に3件だったと思います、きのう現在ですが、申し込みがあっただけでございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>高校の入試の発表が13日じゃなかったかなと思っておりますけれども、現在で7件というのは、高校、大学、専門学校、そういう部分の中で、あとは高校生だけかなという思いがあるんですけども。私は奨学金の貸付金収入が1,300万円も入ってきているんですけども、実際貸すのが1,500万円、たった200万円くらいしか上積みをしていないんですけども、これはやはり貸し付けの金額が今の時代に合った額になっているのか、もうちょっと上げたほうが応募者がふえるのか、この辺、これからの7件からどういう形で大学生がふえてくる見込みなのか、高校生がふえてくる見込みなのか、2点お伺いします。</p>
西館委員長	<p>学務課長。</p>

<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、貸付金の額というところでございます。当課のほうでも今、大学、例えば4万円ということで、ほかの市町村等も今聞き取り等をして、その辺の部分どうなのかということで検討をしている段階でございます。多いところでは7万円というところもありますし、低いところでは3万円とか、4万円が大体今、うちのほうは平均的なところにいるのかなという、この管内の周辺の状況ですけれども、その辺はちょっと今後検討をしていきたいなということで考えております。</p> <p>あと、大学、高校の今後の見込みということですが、高校生に関しては最近貸付者が少なくなってきておりますというか、全くありません。というのも、恐らく高校の無償化が始まってから、高校生に関しては恐らくその授業料等の免除ということで、その辺の部分で奨学資金等に頼らなくても何とかやっつけているのかなという感じがしています。また、大学に関しても、来年度からだったと思いますが、所得制限が加えられるものの一部無償化というところが始まるようでございます。その辺も見きわめながら、先ほどの金額の部分も含めて、どうやったら、もとはせっきくの奨学資金ですので借りていただけるようになるのか検討はしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>その他、質疑ございませんか。</p> <p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>この数字にはとやかく言うものではございません。今、ちまたでは奨学資金に対して給付型なるものがかなり出ておりまして、そして民間企業でもセブンイレブンなんか、これは青森県の中でも七、八名かな、給付型で受給をしておられる方もいます。だから、我が町もいつまでも貸与だけじゃなくて給付型等も視野に入れた検討をすべき段階に来ていると思っておりますが、そのようなお考えはどうでしょうか。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに、給付型ふえてきているという、今委員のご発言でした。周辺の市町村の状況を見ましたら、八戸市が給付型を実施しているようでございます。ただ、八戸市の場合、特定の財源を、東京のほうに土地を持ってその財源が給付型とい</p>

	<p>029万1,000円、1.0%の減となっております。</p> <p>なお、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法について定めるものであります。</p> <p>別冊の予算に関する説明書39から58ページをごらんください。</p> <p>主なものとして、歳出では46ページ、1款総務費では18節馬淵川流域下水道維持管理負担金1億2,483万1,000円。</p> <p>47ページ、26節消費税2,193万2,000円を。</p> <p>47ページ、2款事業費では、老朽化対策として、14節マンホールポンプ制御盤等更新工事費1,618万8,000円。管路の補修工事費1,720万円を。</p> <p>48ページ、3款公債費では町債償還元金6億5,914万7,000円。町債償還利子9,686万2,000円を計上。</p> <p>歳入では、41ページ、2款使用料及び手数料では公共下水道使用料1億4,400万円。</p> <p>43ページ、4款繰入金では一般会計からの繰入金6億5,188万5,000円。公共下水道事業整備基金繰入金2,500万円を。</p> <p>44ページ、7款町債では事業債2億2,690万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
西館委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書41ページから55ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>柏崎委員。</p>
柏崎利信委員	<p>41ページの、2款使用料及び手数料。町では、令和3年度に下水道料金の使用料を上げるという方向で動いています。一度説明も伺いました。多額の公債費もございますので返していかなければいけないし、だから運営状況が極めて困難だということであろうと思いますけれども。これは、実際に公共下水道に接続をし、利用料、使用料を払っている方にとってみれば一大事なことでございます。議会で承認をしても、住民の皆さんが何で高くなるのということになるかもしれません。よって、周知徹底のあり方に非常に問題があるかと思いますが、どのような方法で周知をし、住民の皆様のご理解を得るおつもりなのでしょうか。</p>

西館委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (西館道幸君)	<p>それでは、使用料の見直し、改定の件での質問かと思ます。</p> <p>昨年10月に、産業民生常任委員会のほうに町の考え方をお示したところ、時期尚早ではないかということは、利用者である町民のほうへの周知がなされていないという部分でのご指摘をいただき、本来であれば令和2年度の4月からできれば改正をしたいなという思いではおりました。ただ、そういう意見もありましたので、令和2年度から広報を通じて一応町の下水道の経営の状況を説明しながら、町民の皆様にはその辺を理解していただきたいなと思ます。あわせて、議員の皆様方にもその辺の経緯等を説明しながら進めていきたいなと。目標としては、令和3年の4月ということにしておりますけれども、その周知の状況等、あるいは町内の使用者の皆さんの意見等を聞きながら、今後進めていきたいなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	柏崎委員。
柏崎利信委員	<p>今、担当課長の説明を聞いて、いい考えだなと思ました。私も助言はしたんですが、総務課に言って、やっぱりシリーズ物3回から4回くらいやったほうがいいと思ます。それも、具体的にわかりやすい説明をしたほうがいいと思ます。そうすれば、理解をしてくれると信じています。よろしくどうぞ。願います。</p>
西館委員長 (委員席)	<p>その他、質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
西館委員長 (委員席)	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
西館委員長 (委員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>西館委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第28号、令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>議案第28号、令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の93ページから96ページをごらんください。</p> <p>予算の総額は1億3,132万3,000円で、前年度と比較いたしますと2,544万2,000円、16.2%の減となっております。</p> <p>なお、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法について定めるものであります。</p> <p>別冊の予算に関する説明書59ページから77ページをごらんください。</p> <p>主なものとして、歳出では、66ページ、1款総務費では古間木山地区農業集落排水施設維持管理業務委託料1,492万7,000円を。</p> <p>67ページ、2款事業費では老朽化対策として、14節マンホールポンプ制御盤更新工事費1,179万3,000円を。</p> <p>3款公債費では、22節町債償還元金6,656万7,000円を。町債償還利子838万8,000円を計上し。</p> <p>歳入では、61ページ、2款使用料及び手数料の下水道使用料2,860万円を。</p> <p>63ページ、5款繰入金に一般会計からの繰入金6,493万3,000円。農業集落排水事業整備基金繰入金600万円を。</p> <p>64ページ、8款町債では事業債3,230万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書61ページから75ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第29号、令和2年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>議案第29号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の97ページから101ページ、予算に関する説明書の79ページから108ページになります。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を23億1,598万4,000円と定めるもので、前年度比3,056万5,000円、1.3%の増となっております。</p> <p>初めに歳出の主なものについてご説明をいたしますので、予算に関する説明書の87ページをごらんください。</p> <p>1款総務費の主なものは1項総務管理費に12人分の職員人件費等を計上しております。</p> <p>91ページ、92ページをごらんください。</p> <p>2款保険給付費の主なものは1項介護サービス等諸費に19億4,160万円を計上、前年度比1,870万円、1.0%増となっております。</p> <p>95ページをごらんください。</p> <p>3款地域支援事業費の主なものは1項介護予防生活支援サービス事業費に5,665万6,000円を計上、前年度比492万5,000円、8.0%減となっております。</p> <p>続きまして、歳入について説明いたしますので、81ページをお開きください。</p>

	<p>1 款保険料は 5 億 8 0 5 万 1, 0 0 0 円で、前年度比 4 8 4 万 5, 0 0 0 円、0. 9 % 減となっております。</p> <p>3 款国庫支出金は 1 項 1 目介護給付費負担金に 3 億 8, 9 5 2 万 9, 0 0 0 円を計上。</p> <p>8 2 ページ、2 項国庫補助金は 1 億 1 2 4 万円で、調整交付金及び地域支援事業交付金等を計上しております。</p> <p>4 款支払基金交付金は、1 項 1 目介護給付費交付金に 5 億 7, 1 2 6 万 6, 0 0 0 円を計上しております。</p> <p>8 3 ページ、5 款県支出金は 1 項 1 目介護給付費負担金に 2 億 9, 8 1 0 万 5, 0 0 0 円を計上しております。</p> <p>8 4 ページ、8 5 ページ、7 款繰入金は 1 項一般会計繰入金に 4 億 1, 0 0 0 万 8, 0 0 0 円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書 8 1 ページから 1 0 8 ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p> <p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第 3 0 号、令和 2 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査いたします。</p>

<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、議案第30号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の102ページから104ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を2億1,293万3,000円と定めるもので、前年度比2,527万8,000円、13.5%の増となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書の117ページをごらんください。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億1,036万7,000円で、前年度比13.1%の増であります。これは広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金及び保険料負担金等を納付するものであります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、113ページをごらんください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、1款後期高齢者医療保険料が1億3,371万5,000円で、前年度比12.5%の増。</p> <p>3款繰入金が7,877万5,000円で、前年度比15.3%の増であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>説明書113ページから119ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>後期高齢者の方々に、その年度の1月1日から12月31日までの医療費の明細というものが送付されていると思うんですが、そして申告の際に医療費控除にお使いになってもよいというものも記載されているかと思うんですが、果たしてその通知文書を発送するのにどこを見ても予算がないんですけれども、これはどういうことでしょうか。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>

<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>柏崎委員のご質問にお答えいたします。 町で発送しているものではなくて、広域連合で通知を行っておりますので、町の予算には計上されておられません。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りします。 本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。 次に、議案第31号、令和2年度おいらせ町病院事業会計予算についてを審査いたします。 当局の説明を求めます。 病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>それでは、議案第31号についてご説明申し上げます。 議案書の105ページから107ページになります。 本予算の第2条業務予定量のうち、年間延べ患者数の入院では2万1,500人、外来では3万3,950人を、1日平均患者数の入院では58.9人、外来では139.7人を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を10億416万1,000円、医療器械等購入費、企業債元金償還金ほかを見込んだ第4条の資本的支出の予定額を5,362万3,000円とし、収入が支出に対して不足する額1,324万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとし、第5条では、医療器械購入に係る起債の目的等限度額を2,700万円とし、第6条では一時借入金の限度額を5,000万円と定め、第7条と第8条では、予算流用に関すること、第9条では、棚卸資産の購入限度額を1億</p>

3, 660万円に定めるものです。

続きまして、予算の主な内容についてご説明申し上げます。

別冊の、公営企業に関する説明書125ページをお開きください。

収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に患者見込み数2万1,500人、患者1人当たり収入見込み額を2万8,500円と見込み、6億1,275万円を、2目外来収益では患者見込み数を3万3,950人、患者1人当たり収入見込み額を6,700円と見込み、2億2,746万5,000円を計上しております。3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の公衆衛生活動収益に3,374万6,000円、救急医療の確保に要する経費等として、一般会計からの繰入金を他会計負担金に4,084万3,000円を計上しております。

126ページをごらんください。

2項医業外収入では、共済追加費用の負担に要する経費等として、一般会計からの繰入金を、2目他会計補助金に976万9,000円を、高度医療に要する経費、不採算地区病院に要する経費として、4目他会計負担金に6,494万1,000円を計上しております。

127ページをごらんください。

8目長期前受金戻入では、国庫補助金等に係る減価償却分691万4,000円を収益化しております。

次に、128ページをごらんください。

収益的支出の1項1目では、職員及び会計年度任用職員の給与費のほか、129ページに令和2年6月賞与支給分として賞与引当金繰入額に3,173万1,000円、法定福利費引当金繰入額に599万2,000円を計上し、2目材料費及び3目経費ではそれぞれ必要額を計上したほか、134ページでは、未収金に法定繰入率1000分の6を適用した額として、18節に貸倒引当金繰入額69万円を計上しております。4目減価償却費では、建物及び器械備品等の償却費に5,463万9,000円を計上しております。

136ページをお開きください。

136ページでは、修学資金貸付金貸倒引当金として、2項医業外費用の5目長期貸付金貸倒引当金に120万円を計上しております。

次に、資本的収入では、137ページをごらんください。

医療器械整備のための企業債2,700万円及び企業債償還元金等に対する一般会計出資金1,063万円を計上しております。医療器械整備に係る県補助金270万円も計上しております。

138ページの支出では、1項1目建設改良費に医療器械の購入費2,700

	<p>万1,000円を、2目工事費に地下オイルタンク改修等に306万2,000円、2項企業債償還金には企業債元金償還金に2,116万円を計上し、139ページの3項投資その他の資産として修学資金貸付金240万円を計上しております。</p> <p>その結果、137ページで示すように、収入が支出に対して不足する1,324万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。</p> <p>次に、141ページ、142ページをお開きください。</p> <p>病院事業会計予算キャッシュフロー計算書で、貸借対照表上の前期と当期の差額と損益資本予算書からの数値が示されております。</p> <p>143ページから150ページは、病院職員の給与費等を示しております。</p> <p>151ページから153ページは、令和2年度の予定貸借対照表になります。</p> <p>154ページから155ページは、令和元年度予定損益計算書。</p> <p>156ページから158ページは、令和元年度の予定貸借対照表となっております。</p> <p>最後に、159ページです。</p> <p>重要な会計方針に係る事項と予定貸借対照表等に関する注記表が示されております。</p> <p>なお、先般、2月28日に開催されましたおいらせ病院運営審議会で承認をいただいていることを申し添えいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、説明書と議案書により、一括で質疑を行います。</p> <p>説明書125ページから159ページ、議案書105ページから107ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p> <p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p>

	<p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
西館委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、予算特別委員会に付託されました議案第24号から議案31号までの8議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p>
西館委員長	<p>それでは、一言お礼を申し上げます。</p> <p>今般の特別委員会では、私のような者を委員長にしてくださったこと、それから委員の皆様、町当局の皆様の温かいご協力と事務局の適切なアドバイスによりまして、人生最大の私としてはイベントを何とか無事に終わることができましたことを、皆さんに本当に感謝を申し上げます。</p> <p>委員長として、今般、本当に感じたことは、ともかく長くかかったなということでございます。これは、時代の要請等とでも言いましょうか、個々の委員の皆様方が町民から負託された責任、それを本当に代弁した結果、そしてそれから触発されて、いつも静かな副町長が20分くらいにわたって口角泡を飛ばして皆さんに答えるという場面も再出されて、本当に言論にふさわしい場だなということを感じたわけでありましたが、いかんせん委員会というものは本会議に比べても時間が制約されております。次からは、例えば、質問する人は一般質問のように頭の中で質問の順序とか整理、推敲して、そういうふうにはすばと質問する、あるいは一番最初にもう何と何について何個質問しますということを明快にすれば、答弁するほうもある程度答弁まで頭の整理がついて、簡潔に答えられるとかということもありますでしょうし、また答弁する側にとっても、例えば条例改正でこういうことを要件具備しましたということ、それは手法であって本当のゴールはそれによってどういう効果があって、その効果が町民のためにどういうメリットがあるかということが大事なわけですから、それをそこまで行かないと、先回りしてまでとは言いませんが、そこまで行くような答えを出さないと、そこについて質問が集中してしまうということで時間が徒過してしまうということも考えられるということ、甚だ皆さん、釈迦に説法ですけれども、そういうことを感じました。</p> <p>これから、また、次回、今回の教訓を生かして、みんなで簡潔明瞭に、短時間にこの委員会を終了できるように頑張っていければいいなという思いでいっば</p>

西館委員長	<p>いでございます。ともかく、皆さんには大変どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。</p> <p>(閉会時刻 午後 4時40分)</p>
事務局長 (小向正志君)	<p>修礼を行いますので、ご起立を願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 2 年 5 月 2 5 日

予算特別委員長 西 館 芳 信